

◎議 事 日 程（第3号）

平成25年6月18日（火曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（23名）

2番	島田 浩 君	3番	大島 一郎 君
4番	加藤 敏彦 君	5番	真野 和久 君
6番	下村 一郎 君	7番	石崎 たか子 君
8番	三輪 俊明 君	9番	鷲野 聡明 君
10番	堀田 清 君	11番	近藤 健一 君
12番	岩間 泰彦 君	13番	山岡 幹雄 君
14番	大野 則男 君	15番	吉川 三津子 君
16番	前田 芙美子 君	17番	加賀 博 君
18番	大島 功 君	19番	中村 文子 君
20番	八木 一 君	21番	鬼頭 勝治 君
22番	大宮 吉満 君	23番	竹村 仁司 君
24番	榎本 雅夫 君		

◎欠 席 議 員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日永 貴章 君	副 市 長	山田 信行 君
総務部長兼 会計管理者兼 会計室長	石原 光 君	企 画 部 長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 清和 君	教 育 部 長	水谷 勇 君
市民生活部長 兼福祉部長	五島 直和 君	上下水道部長	加賀 裕 君
消 防 長	小塚 良紀 君	総務部次長兼 安全対策課長	小澤 直樹 君
施設整備 担当課長	横井 一夫 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会議務局長 服部 秀三
書 記 山田 宗一

議事課長 佐藤 敏彦

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（加賀 博君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、通告順位に従いまして、順次許可することにいたします。

最初に、通告順位1番の7番・石崎たか子議員の質問を許可いたします。

○7番（石崎たか子君）

議長の許可を得ましたので、新市長のかじ取りはいかにされるか、今、愛西市で問題になっているものの見解について質問をさせていただきます。

このたびは、「火中のクリを拾う」のことわざにもあるような、一、二名は市長にチャレンジされようとされた中、最終的に大変なお役目を引き受けてくださいました新市長に、まずもって敬意を表します。

今後、難問が多々控えている愛西市のかじ取りを若さと情熱で乗り切っていただきますよう、そして第1には6万5,000人余の願いを、思いをお酌み取りくださり一路邁進していただきますよう、よろしくお願い申し上げる次第でございます。

暴走されない限り、若さは最大の武器と申します。過日、私のことを御老体と言われた方がありました。まさしく私は年齢からは老体でございますが、しかし気持ちの上ではいつも50代のつもりで、楽しく好きな道を歩かせていただいております。おかげさまで、地区においては平成6年度より平成25年度の今年度まで、毎年かわる役員さんや班長さんからの御推挙で、20年目の自治会の議長を務めさせていただいております。一生懸命働くことで、健康と若い気持ち、また勇気をいただけます。ありがたいことでございます。

くしくも旧尾西市御出身の市川房江女史も、ことしで御生誕120年になられたとのことで、これも新聞報道に多々ございました。今より本当に女性の権利や地位が低い中、市川大先輩は、87歳の生涯を閉じられるまで、女性の参政権の獲得など女性の地位向上に取り組まれた活動家であり、現職の国会議員として参議院議員を5期も務められました。石原前東京都知事も80歳でいらっしやいます。政治に年齢を加味されるものはいかかなものかと思いました。私は、政治にかかわる者は、年齢よりもやる気と、いかに市民の皆さんの意思や意見を取り入れ、いかに安心・安全のために立ち向かう行動力ではないかと思えます。これからも市川女史大先輩の足元には到底、到底及びませんが、いつも迫害を恐れなくて、「自分がよいと信じたことを突

き進みなさい」の先生のお言葉にいつも励まされ、私は今までと同じように、議会において市民の皆さんからのたくさんの疑問や御意見を取り上げてまいりたいと存じます。

市長さんとは合併以来、同僚議員として、多くの質問や、前市長や各部長の答弁を聞かれました。毎回、このときの質問はなかなかよい御回答がいただけなく、暗い気持ちになっておりました。市長さんも同じ気持ちを味わわれたことがあったことと存じます。現実の身近なことに目を向けたとき、今もって市民から寄せられる不安な気持ちや御不満の声に、このまちはこのままでよいのかと自問自答いたしました。

市長さんは、前市長より後継者とは言われませんでした。前議会で次期市長に対する期待を聞かれた方に、八木前市長は、期待と言われれば、新しい発想で、新しい感覚で、新しいまちづくりを進めていただければ幸いと述べておられました。前市長は、行政区の確立というか分離を望んでいるところの意見も聞かれないまま、また行政差別も続けられました。多くの住民の皆さんから、ふんまんやる方ない思いを幾度となく聞きました。

市長さんの御就任挨拶の中では、まず人々が和み、心豊かに暮らすまちを継承していくとのことでありました。「決断と勇気の市政」のお言葉もございました。そして、精査して、やめるものはやめる、とめるものはとめると言われましたが、庁舎建設を初め、きちんと何をとめられるのかとの明示はされませんでした。これらについては、きのうの所信表明の質問にもありました。市長としての今後のかじ取りをいかにされていくのか、問題になる点を市長にお尋ねしたいと存じます。

1点目は、新聞で、処分場問題は廃止手続がストップしたままであったものを、当時の書類もなく、設置されていなかった可能性が高いと担当部長さんの前向きな発言が報道されました。私たち市民は、ややもすれば水面下で各種問題が処理されていく現状に、この問題を爽やかな気持ちで受けとめさせていただきました。住民が不自然に思ったものを、市民が納得のいくお答えを出された部長の行動に対し、これからも、各職員さんたちもいろいろ御苦勞していただいておりますが、同調してガラス張りの市政になるよう努力していただくことを、市民の方々から切に要望されておりました。

その後、市としては処分場のごみを一旦取り出し、集水管を敷設して、埋め戻したり、ごみを外部に撤去したりすることを検討するとされておりますが、その後どのように進展したのか、まずお尋ねいたします。

それとともに、処分費が相当かかるとの報道でもありますが、3月議会にも吉川三津子議員からも質問されており、進展されたか、答えは出ておりますか、お聞きします。

そして、一日も早い処分場の廃止を目指したい旨の発言がありましたが、現状はいかがでしょうか。このような状態のところはほかにはありませんか、お尋ねをいたします。

続きまして2点目は、愛西市顧問弁護士の逮捕に市としての対処をお聞かせ願いたいと存じます。

この対応は、4日付報道で、顧問契約を見直す方向であるとされました。NHKの報道番組でも大きく取り上げておりました。テレビを見ていた方から、「市は何をやっているのだ。対

外的にもよいニュースのないところで、とても恥ずかしいことだ」と、すぐ怒りのお電話がありました。市として最終の御決断をお聞かせください。

また、顧問弁護士として裁判にかかわる案件は何件あったか。いまだに訴訟問題を抱えているものがあれば、お聞かせ願いたいと存じます。

3点目は、現在新聞紙上をにぎわしていましたが愛西市庁舎の行方、役所をつくる、新庁舎問題は、市民の方々も関心が深く、固唾をのんで新市長の示唆を待っておられます。私は、合併当時の最初にも申し上げましたが、市長が1人なら庁舎も1つを主張いたしました。その当時の先輩が分庁方式を主張され、賛成多数で現在に至っております。一々本庁へ来るロスや、各課で意見の疎通を図れないことはわかっておりました。ですから、私はさきの庁舎問題で、賛成討論もいたしました。職員さんの再度にわたる見直しを強くお願いしての討論でございました。新聞報道では、もはや署名運動も、議会においては否決されるだろうとの見解を示しております。議員は、市民お一人お一人からとうとい一票をいただいております。ここでよく考えなければならないと痛感いたしてもおります。

かつて市へ合併の折も「住民投票を」の声に、「そんなものをしてたら負けてしまう」と言われた先輩議員の声に多くの議員が賛成されたことが、今も脳裏をかすめます。私も統合庁舎建設には賛成であります。旧佐屋町民センターだったところに最初は建設する、3階か4階になるということで聞き及んでいましたが、その後、北側駐車場いっぱいに広がった庁舎や7億6,000万のきちんとした説明が市民にされておりました。右肩上がりの10万都市を目指すのかと市民の方々の御意見を聞きます折に、「どう思っても愛西市の地形は市としては成り立たない。今後、津島市と再度合併を図り、そして進むには、庁舎なんか要らない」と手厳しい発言も寄せられております。合併時の禍根を、庁舎問題で将来的にも市民の皆様には大きな不満として残さないためにも、新庁舎建設を続行することとし、ここで一度立ちどまって、市民の方々の思いを再検討する勇気を市長さんはお持ちでないか、お尋ねしたいと思います。

行政は市民のために、市民の安心・安全をモットーにされる市長さん、市民の大きな声が聞こえませんか。誰のための行政か。私も、事ここに至ってはの感が正直あります。やめるなら、もっと早い段階であったかと思えます。昨今、新聞紙上をにぎわしてから、特に市民や周りの人から建設見直しとか反対の声を聞きながら、私自身、そのはざままで揺れ動いております。けさの新聞報道では、稲沢市の施設再編の基本方針を、市内9中学校でタウンミーティングを開いて、住民の意見を聞いて最終的な計画を練る、まさしくこの部分が愛西市には欠けておったと思えます。見習うべきであると痛感もいたしました。

また、庁舎に関し、愛西市の人口のピークから現在の人口はいかになったか、お尋ねをいたします。

続いて4点目には、内閣府が先月28日、南海トラフ巨大地震対策の最終報告を発表されました。愛知、最大2万3,000人死亡の大きな見出しが目飛び込んでまいりました。その中で、東海地震など南海トラフで起こる大地震を、現在の手法で予知することは困難との見解が示されておりました。東海地震の予知は、地震発生前に震源のプレートがわずかに滑る前兆滑りを検

知し、事前に警戒宣言を出すことが基本。今後は、東海・東南海・南海の3地震が連動して発生するにもかかわらず、市民は不安な気持ちを抱えております。とりわけ旧佐屋のうち永和地区は、海拔マイナス1.5から2.2ですか、2.5ぐらいまでに居住の方々は、津波など直接的な影響はないにしても、浸水箇所が拡大する心配をいたしております。今後、早急な対応が要求されますが、いつ来るかわからない地震に手をこまねいてばかりはおられません。

防災問題は、今日に始まったことではありません。ようやく国の緊急防災事業の一環として、市内各所に防災行政無線屋外拡声器の電柱を立てていただけることになりました。市長さんは、海拔ゼロメートル以下、液状化の地区の避難所を含めた防災をいかに今後取り組んでいただけるのか、お尋ねをいたします。

続きまして5番目には、合併時より問題提起しております行政区の確立についてでございます。

かつて市長さんは、同僚議員さんとしてお聞き及びであります。市として存続するには、まず行政区としてきちんと600軒、700軒ずつ分けるとあり、1,000軒以上あるところは分割もうたってありますが、前市長さんは大字が行政区との御認識から、合併後も旧態依然としたものであります。

大きな2つのまとまった地区の意見は、一度も聞いていただけませんでした。10軒や40軒でも1つの行政区として、いまだにそのままでございます。近代化を目指し、いつまでも旧態依然としてはいかがなものかと存じます。総代さんの手当も、一律8万1,600円であります。行政差別の中、一昨年度の総代さんが発言してくださった行政区の問題の中、大井町は1,500世帯にもなっております。10軒や40軒でも1人の総代、飛島村と同じ人口の大井町の格差、差別も、新市長さん、特に年代の若い方なら、そのままにされることはないと確信しておりますが、市長はいかがお考えでしょうか。

6点目は、選挙期間中に市長は、永和学区の演説会場で、永和駅前の開発や永和台の道路舗装問題を要望した傍聴している中の方が直接お話になったとき、市長は、自分の目でまず見て、議会に諮り、市民の皆さんと決めていくと発言をされたそうでございます。私の議員生活のうち、幾度となく取り上げさせていただいた問題でございます。前市長は、市長立候補のマニフェストに2回とも永和駅前開発をうたわれておりましたが、残念ながら、永和駅踏切前で自動車の動向など調査費に300万計上されたのみでございました。そして、津島市の市長がやらないからと言われ、それ以後進展はしておりません。新市長さんは、真剣にお取り組みいただけることと存じます。愛西市の今後の発展は、市の東・南の方角の佐屋から永和、そして富吉へ延びていくことも大事かと思いますが、市長のお考えをお聞かせ願います。

以下、自席で質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

#### ○市長（日永貴章君）

おはようございます。

それでは、順次答弁をさせていただきます。

まず最初に、石崎議員からは、若さと情熱でというお言葉をいただきましたけれども、当然それも大事であると自分では思いますけれども、それだけでは解決できないという状況にありますので、皆さんの力を結集して、よりよい愛西市づくりに対して、市民の方、議員の方、そして我々行政とともに作り上げていきたいというふうに思っておりますので、御理解と御協力がいただきたいと思っております。

最初に、まず顧問弁護士の件を答弁させていただきますが、この件につきましては、本当に議員の皆様方や市民の皆様方に御心配をかけて、大変申しわけなく思っております。5月31日付で契約を解除させていただきました。現在、愛知県の弁護士会のほうへ新たな顧問弁護士を紹介していただけるよう、現在手続を進めている状況でございます。また詳細についてわかり次第、議員の皆様方には御報告をさせていただきたいと、そのように思っております。

続きまして、庁舎の件でございますが、私、選挙の折にも、そして昨日の議案質疑の折にもお話をさせていただきましたけれども、私といたしましては、これは進めるべきという決断を持って進んでおりますので、どうぞ御理解をいただきたいというふうに思います。

続きまして、防災の件でございますが、この愛西市、海拔ゼロメートル地域で液状化するという認識は私も十分に持っております。その中で、私どもでやることには限りがございますので、市民の皆様方にも、そういう意識を持って、みずからの命はみずからで守るということを基本にしながら、ともに防災意識を高めていきたいというふうに思っております。

あと最後に、永和駅前開発の件でございますけれども、この件は、先ほど議員の質問の中でお言葉がございましたけれども、前八木市長はマニフェストに出された。私はマニフェストには出しておりません。しかしながら、市の全体を考えてどのようなまちづくりをしていくのかという中で、どういうふうにしていくのかということでございますので、現時点でやるということは、まだ判断はいたしておりません。また皆様方にそのような声があつて、まちづくりの中で必要であるという考えになれば、またそういうふうにはなるかもしれませんが、今はそれよりも重要な諸問題を抱えておりますので、そちらのほうに取り組んでいくべきであるというふうに判断いたしております。

私からは以上です。

#### ○市民生活部長兼福祉部長（五島直和君）

私の方からは、雀ヶ森処分場の問題についてお答えさせていただきます。

その後どのように進展したかという御質問でございましたが、3月議会後、改めて県に廃止に向け、指導・協力をお願いに行っております。その折には県のほうからも、廃止に向け、適正に事業が進むよう協力する旨の返事をいただいております。

また現在、内部で今後の進め方について検討しておりますが、手法として内部調査委員会的なものを立ち上げ、過去の経緯の検証や問題点の把握など意見を聞きながら進める方法であるとか、そこへ外部の学識経験者の方を入れて意見を聞きながら進めていく方法、どのように進めていくかという問題についても検討・勉強をしております。市としましても、一日も早い処分場の廃止に向け、一つ一つ問題点を整理しながら努めてまいります。

また、処分費の問題でございますが、全量撤去もしくは集水管の敷設という2つの選択肢がございます中で、費用的な問題、また将来的に発生する管理費等も絡めまして、愛西市としてどの方法がよいのか選択・決定する必要がございます。そうした中、県と調整しながら作業工程を詳細に詰めないで、費用も当然変わってくるというふうに思っておりますので、十分検討した上で積算を行いたいと考えております。以上でございます。

#### ○副市長（山田信行君）

2点目の顧問弁護士の関係につきまして、私のほうからも答えさせていただきます。

この8年間に訴訟にかかわられたのは何件あるのかという御質問でございますけれども、斎苑周辺道路の訴訟などを初め、この8年間で5件ございました。いずれも市側の勝訴ということで判決がおりております。

なお、現在訴訟中のものはどうかというお尋ねでございますけれども、この関係につきましても、今回の議会へ専決処分の承認という議案で上げておりますように、農業集落排水使用料の滞納者との民事訴訟が1件ございます。この件につきましては、今後、城弁護士事務所との契約ではなく、これまで直接担当していただいております弁護士さんとの個人契約に切りかえて、この訴訟だけは最後まで継続をしていきたい、そのように考えております。当然のことながらこの弁護士さんにおいては、暴力団との関与については潔白だというような裏づけをいただいておりますことも申し添えさせていただきます。

それから、少し飛びますが、5点目の行政区の確立についてお答えをさせていただきます。

この問題につきましては、先ほど議員もおっしゃられましたように、数回にわたって御質問をいただいてきております。前回では23年の9月にもございました。このときには、当時の八木市長がお答えをいたしておりますけれども、こういうことを述べております。「旧佐屋町の方式を採用して、総代制の一本化を進めるために総代連絡調整会議の御協力も得て、平成21年度から現在の67行政区の総代制がまとまった。市の方針としては、現状の形で進めていきたい」、このようにお答えをしております。現時点でのお答えも、この考え方に変わりはありません。ようやく行政区単位の総代制が軌道に乗りつつある、定着しつつあるときでございますので、このやり方を進めていきたいと思っております。

なお、議員が打ち出しておられます600世帯だとか700世帯、こういった数字は、当時の市側の考えといたしましては、行政区を一本化しようとするときに、1,000世帯以上もあるような大きな行政区にあってはなかなかまとめることが困難だ、そういった声も聞きましたので、そういった事情もわからないではないというところから、それではまずは600世帯なり700世帯でまとまっていただいて、2段階で1つの行政区がまとまるような手法をとれないだろうかということで、こういった数字を打ち出してきたものでございましてやってきたわけでございますけれども、連絡調整会議などの御協力もございまして、勝幡町のような、ああいった1,000世帯を超えるような大きなところでも、いろいろな問題をクリアしていただき、数年かけて一本化がまとまってきたようなわけでございます。結果として、67行政区で全ての総代制がまとまってきたわけでございます。ですから、くどいようですけれども、大井町のように、合併前か



ら総代制が引き続いてきているところを分割するために、この数字を引用されるのはいかななものかと私どもは考えております。分割するための基準ではない、要は集約、行政区にまとめるための数字であったということを御理解いただきたいと存じます。以上でございます。

**○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）**

それでは、私のほうから庁舎建設の関係で、人口ピークの関係で御質問があったと思います。その件についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず愛西市、平成17年4月1日に合併したわけでございますけれども、そのときの人口が6万7,172人という数値でありました。それから9年目を迎えるわけでありまして、平成25年4月1日現在の総人口は、6万5,811人というのが4月1日現在の人口の状況になっております。

それで、議員のほうから庁舎に関しという御質問もあったわけでありまして、一概に人口だけの目線で、統合庁舎の床面積が大きいとか、小さいとか、それだけで整理するのはどうかあという捉え方で我々は進めております。市役所が担う市民サービスなどが、今後、御案内のとおり県からの事務移譲、権限移譲等も当然考えられますので、そういったものに対応するようなスペースも必要であろうという目線の中で進めておりますので、御理解がいただきたいと思います。

それから、防災の関係につきましては、市長が全体の考え方の中で申されたとおりです。ここで1点、私どもの取り組みの関係でありますけれども、取り組みですね、防災対策の。これは議員も、6月11日に御指摘をさせていただいたと思います、水災害講演会。その中で、この地域の液状化の話もありました。そして、それぞれ各市町、自治体、それぞれの防災に対していろんな取り組みをしているわけでありまして、そのときの講師の先生がおっしゃったのは、やはり広域避難、今後そういった計画を連携的にとって考えていかなければいかんじやないかと、こんような話もあったわけでありまして。そして、講演会の話の中にもありましたように、愛西市はそういった避難といいますか、こういった地域独自のシミュレーションも今後構築したいという考え方もありますので、やはり広域避難を、愛知県だけじゃなくて、対岸の桑名市等々も含めた中での広域での避難計画というのをこれから進めていかなければならないのかなあという考え方を持っております。以上です。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

永和台地内の道路舗装問題につきましては、5月に大井町総代さんから要望を取りまとめていただいておりますので現地を確認しております。優先順位、現地の状況を確認し、工事の必要箇所におきましては、予算の範囲内で対応していきたいというふうに考えております。

**○7番（石崎たか子君）**

それぞれに御答弁、ありがとうございました。

まず、再質問をさせていただきますが、過日、市として水質検査結果データの基準値は環境基準で判断し、一貫性のある適切な対応がされていなかったのは、職員の排水基準と環境基準に対する知識不足や地層・地質に由来するものという認識の甘さがあったことも、そのときお

認めでありました。そして、一日も早い処分場の廃止を目指したいと、いただいた資料の中にもありますが、3月議会でも、先ほども言いましたが、聞き及びましたが、この点について現状をもう少しお話をお願いしたいと思います。

#### ○市民生活部長兼福祉部長（五島直和君）

先ほどの地下水調査の関係でございますが、3月議会の折、全員協議会のほうで詳しく御報告をさせていただきました。そうした中で、処分場内の浸出水については基準値未満でありましたが、おっしゃるとおり処分場の南側に既設の観測孔というのがございます。そちらのほうでは環境基準を超えるヒ素の数値が出ました。これにつきましては、愛知県の調査報告にもありますように、地層・地質の由来ということも考えられますが、引き続き水質検査の件につきましては県と調整を行い、四半期ごとにヒ素数値のモニタリングをしていくということで、その後県の指導も仰ぎながら、継続して地下水の状況を監視していくというような考えでおります。

#### ○7番（石崎たか子君）

今後も県の指導を受けながら、継続して地下水の状況を監視していくということでございますが、これは吉川三津子議員、本当に何年間にわたって質問を一生懸命熱心にされた問題でもございます。ぜひ手続までにこぎつけていただきたいし、ごみ処分場として廃止手続がなされていないというようなことはこのほかにはございませんか、お尋ねします。

#### ○市民生活部長兼福祉部長（五島直和君）

ごみの処分場として廃止手続がとられていないということは、現在のところほかにはありません。

#### ○7番（石崎たか子君）

ありがとうございます。

それから、行政区の確立でございますが、先ほどは副市長さんから御答弁があったわけですが、前の現状ですね、23年9月ですか、八木前市長に質問したことをこのままでいくという答弁でございました。それできょう、会長さんがお持ちになりましたコミュニティーのほうの負担も、大井・永和台と別々に負担金も出せということで、実際的には大井と永和台、前にもいろいろのそういう面でお話もいたしました。これだけ大井さんに匹敵する大野さんよりも多い負担金を出さなければならないという矛盾、大井が1つならばこんなことを、補助金もいただけないかもしれないですけども、こういう矛盾点を抱えております。

お答えにはならなかったんですが、内部の大井町の問題であるということも前におっしゃいました。ことしの総代さんは、旧佐屋の助役さんまでやられた方が、ずっと議事録なり読んできたと。これは今始まったばかりだが、分けるより仕方がない。全然別々の行事とか会計、別々なことでやっておりますので、もし大井町でいいという、また永和学区でも認めていただけるようでしたら、またお話をさせていただけることができるか、お尋ねいたします。

#### ○副市長（山田信行君）

石崎議員も自治会の議長などを長年務めておられるということで、敬意を表するところでご

ざいます。

そういった実績やら経験のある中で、私どもが今進めておりますのは、やはり行政区ごとの総代制、これがようやく緒についたところでございますので、いましばらくはこのやり方を進めていきたい。その上で何か弊害とか問題が起きてくれば見直すというようなことも、市長は全般的な意味で見直すとか改善するとか、そういうことを言っておりますので、そういったときが来るかもしれません。要は現時点では、大井町の本郷と団地の中がうまくいかないというのは、やはり大井町の中で、そういった石崎議員のような有識者の方も含めまして、うまく方法を模索していただけると市としてはありがたいと思っておりますのでございます。

#### ○7番（石崎たか子君）

今の御答弁から、大井全体なり永和学区で問題を提起、総代さんがそのようなお考えで、何とかということ、きょうも傍聴しに行こうかなということも言っておいででしたが、すごく前向きにさせていただいております。私もいつまでもこの場におけるわけではありませんので、あと皆さんがいつも、特に土木ですね、1番をどちらかということ、私どもも永和台は20年に中央をやっていただいたきりでございます。あとは却下されたりで、永和台のほうはやっていただけない現状でございます。それも総代さんが見て、これではいかんということで、もしかなくとも1番を2つということを受けていただければ、それぐらいしか言えないかもしれませんが、新しい発想で、新しいことをということも前市長が市長さんに言っておいでですので、市長さんとしてはどうでしょうか。そういう考えはお持ちでないでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

御答弁させていただきます。

いろんな地域の実情があるのは承知しておりますし、合併したところ、合併しなかったところ、今までの体制でいっているところ、新しい体制に変えたところもございまして、一概にどれがいいということは言えませんし、まず現状で進めていただくのがいいのではないかと、いうふうに私自身思っておりますし、道路舗装のことですかね、言われましたけれども、愛西市全市を見渡しますと、各地区、各地区、各町、各町、それぞれ御要望があるのも十分承知しておりますけれども、その中で担当者が現地を確認して、必要性の高いものからやっていくというのが基本でございますので、その中で市民の各町の御要望を聞くというのは、地域住民の声を聞いた上で、市として現地を確認し、緊急性のあるものをしていくというルールにのって今後も進めていきたいと思っております。

#### ○7番（石崎たか子君）

土木事業と申しましたが、道路舗装や側溝工事においては、いつごろからか大字ごとの配分が難しくなっております。私も大字ごとの金額を出そうと土木課で調べさせていただきましたが、1社の工事が幾つもの大字にまたがったりして、わかりませんでした。人の住んでいない畑の横に側溝工事をして、溝の中には土でいっぱいのところを住民が見て何度も怒っておいでございました。人の通らない道路を、去年ですか、舗装をきちっとされたところもございまして。各地区それぞれ面積割とか人口割とまではいかないんですが、もう少し配分を確立す

ることはできないか、お尋ねいたします。

○市長（日永貴章君）

御答弁させていただきます。

通るか通らないかというお話も御意見があるということをお聞きいたしましたけれども、先ほども申しましたけれども、各地区からの御要望をいただいて、その中で必要なものに対して現地確認をさせていただき、それから工事をしているという現状でございますので、見た方がたまたま人が通らなかつたところかもしれませんし、ちゃんと現地を確認して必要性のあるものを工事していくというルールにのっとりやっていきますので、よろしく願いいたします。

○7番（石崎たか子君）

執拗に申しますのは、私ども永和台は、厚生労働省の補助をいただきましてコミュニティ・プラント事業ということで下水をいたしました。下水工事が終わった1年後に合併になりました。合併前ですね、その当時の町長さんから、終わったら、今やっておられますように、跡をきれいに道路にしておいででございますが、それを約束されて1年というか、それで終わっておりまして、何ら進んでいないことに、そしてきのうもちょっと申し上げましたが、今、下水料、それぞれ毎月値上げというか、永和台は値上げで、同調ということで佐屋町が下水道に関してされております。本当に今、皆さんには申しわけないと思いながら、1立米値上げということにもなっております。もし私が行けなくてという、そんなことは行政ではされないと思いますが、その辺をお酌み取りくださって、前町長さんが言われたすぐ舗装するようにという約束がほごにされていること、ちょっと残念でなりませんが、今後……。

〔発言する者あり〕

いないから行けないんですけれども、それをやはり住民は覚えておるわけでございます。それでことは、特に総代さんもまた1番ということで再度、前回は市長の却下でございましたが、どうぞそれを続けてやっていただきたいことを特に願っております。

それから、1,500ということは、先ほども言いました飛鳥村と一緒にの人口でございますので、1番を2つということはとても無理でございましょうか、御質問いたします。

○市長（日永貴章君）

現状のルールで行っていきたいと考えております。

○7番（石崎たか子君）

この間の補欠選挙で、年ばかり若い市長さんが出られるようだが、年は若くても考えは昔のというか、そのままを受け継いでみえるんじゃないかといって立候補された方もあるようでございますが、どうぞどうぞ新しくかわられました市長さん、いろんな面で住民の苦しみ、不満、不安を取り除いていただきたいことをお願いいたしておきます。

またそれから、永和駅の前の開発や、これに対して市の発展、今後は佐屋とか永和、富吉にかけて延びていくことが大切だと思っておりますので、市長はいかにお考えでしょうか。

○市長（日永貴章君）

市全体が発展することを考えてやっていきたいというふうに思っておりますので、この地区が発展すれば愛西市がよくなるという考えではなく、愛西市全体としてよい方向に進めていきたいと考えております。

#### ○7番（石崎たか子君）

それは要望として言われておりましたので、市長さんをお願いをしてくれということでした。

それから、人口ですね。7年後には6,000人近く減少するというわけですが、このごろ新築したい人は、愛西市に魅力がない、税金が高いというか、そんなことも申されて他市へ引っ越しされていかれた方もおいででございます。魅力がないというか、ちょっと新聞紙上にもぎわしておりましたので、そんな残念なことでございます。

建てることにおいてはしっかりしたものを建てていただきたいし、そして自分も将来的にもということですが、今周りでは反対、ちょっと立ちどまって、住民投票もしてくれという御意見もございます。そこで自分も今苦慮をしているわけですが、議長さんも前、コミュニティーでもちょっと言ってらした、建設コストが安くなるようにということ而努力していただいたら、もっともっといいんじゃないかなあと思うわけでございます。

あとは、今、海拔1.5の位置にあるこの庁舎ですね、この辺も海拔1.5でございます。それで、5月11日の片田先生の御講演の中では、とりあえず逃げなさいと言われたんですが、永和台でハザードマップをつくらうにしても、3階建てが周りにはないわけですよ。おうちで3階建てのところを、私も近くにありますので、ちょっと頼むねなんては言うんですが、いざみんなが避難、1,900人余りの永和台の方々、そして大井の方々ですね、永和荘が私どもの一時避難所だったんです。お部屋も20部屋以上、宿泊設備であったわけですが、そこがもうなくなって、今はどこというか、永和中学校と言われるんですが、もし南から水が来た場合、中学のほうへは走らない、ちょっと高いのが金棒グラウンドが、3メートルもないかと思うんですが、そこらぐらいしかない、こういう問題を抱えて、本当に不安でございます。日光川が切れたら、どちらに切れるかということでございます。そんないろいろな不安を抱えております。

最後に市長さんにそこら辺の、住民の皆さんの不安を取り除く御答弁をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

防災の面でございますが、6月11日に片田先生をお迎えして講演会もやっていただきました。その中でもお話がございましたけれども、愛西市全体が水につかってしまう。どこの地域ということではございません。隣の弥富市も桑名も全て水につかるということで、広域的な避難協定が必要であるというお話も先生から直接お聞きいたしました。先日、知事との地域懇談会の折に、私どもといたしましても県が主導になった広域避難を考えていただきたいという要望もさせていただきました。そういった面で、広域的に今後は考えていかなければならないという認識を持っておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

#### ○議長（加賀 博君）

7番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時ちょうどといたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

### ○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位2番の23番・竹村仁司議員の質問を許します。

### ○23番（竹村仁司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、SNS（ソーシャルネットワークサービス）の導入による市民参加について、市環境基本計画に基づくまちづくりについての2点について、新市長を迎えての市政において重要な課題と捉えて質問をさせていただきます。

大項目の1点目として、SNS（ソーシャルネットワークサービス）の導入による市民参加についてですが、過去に、平成22年9月の一般質問においてですが、ITによる市民サービスの向上という大項目で質問させていただいております。その当時、平成22年の時点では少し突拍子もない質問に思われた方もあったと思いますが、あれから2年半が過ぎ、IT産業も大きな発展を遂げ、携帯電話においてはスマートフォンが主流となり、多くのタブレット型の端末が誕生しました。それに伴い、ネットワークサービスも大きな変貌を遂げ、若者を中心に、ツイッター、フェイスブックによる情報交換は当たり前となり、さらにお年寄りから子供までタブレット端末を使つての情報交換の時代になっています。各自治体においても積極的に、ツイッター、フェイスブックを使った情報発信を取り入れているところもあります。また本年、参議院選挙からネット選挙が解禁になることなども、一つの情報発信の進化と言えるかもしれません。

では、本市ではどうかといえば、昨年12月議会でも質問として取り上げられています。また、それ以前に、私は少し本市の窓口も開いたのではないかなとは思っています。それはホームページにおいて「あいさいさん」をクリックしますと、ツイッターによる情報発信が出てきます。これは、昨年のあいさいさんPR隊による発信ですが、非常によい試みであると思います。将来的には各部、あるいは各課でアカウントをとっていただいて情報発信し、市民の方もアクセスできるというのが理想になると思います。

ここで、ツイッターによる情報発信を誤解されている方があるといけませんので、少しつけ加えさせていただきますが、ツイッターを使って、行事予定や行政サービスの案内をするだけのものではありません。例えば、きょうの最高気温が30度を超えたとします。すると健康推進課で、「きょうは最高気温が30度を超すと予想されます。水分補給には十分注意しましょう」とつぶやくのです。あるいは、建設課で受けていた住民要望でカーブミラーの設置ができれば、「きょうどこどこにカーブミラーが設置できました」とつぶやきます。それを見た市民の方が、健康推進課に「了解しました」と返信したり、カーブミラーの取り付けに喜んだ人が「ありがとうございました」と返すものです。たったこれだけのことが、非常にタイムリーに行政と市

民の距離を縮めるものであると思います。ある意味、1日何も発信しなくても問題は起こりません。

昨年、広報委員会で視察に行った折に、広報の原点は公聴であるというお話を聞きました。「公聴」というのは公に聞くと書きますが、本市に足りないのは、この公聴という部分ではないかと思います。確かにいろいろな形で広報はしていると思いますが、公聴ということになると、パブリックコメント、あるいはまちづくり市民会議というものになるかと思いますが、この情報があふれ返っている時代に市民はどこから自分の聞きたい情報を得るかという、かなり限られた窓口で時間と労力をかけないと得られないという気がします。確かにホームページ、広報で、行事や行政サービスを案内しています。しかし、それでは市民と行政の間にまだ距離がある状態だと思います。市長が選挙戦の中で、「市民の声を聞いて」ということを言われていました。それにはまず、市民との距離を縮めることが必要かと思います。

ここでもう1つ提案ですが、ホームページに「市長の部屋」というものがあります。私は、この「市長の部屋」を初めて知ったとき、議員になる前ですが、非常に期待して開いてみました。しかし、その内容を見てがっかりしたことを今でも覚えています。私の想像では、市長のプロフィールとか、公約だとか、市政に対する思いがつつられているかと思えば、ただ単に行事での挨拶が順番に並べられているだけで、それ以上開いて見る気になれなかったということを感じております。この「市長の部屋」が市民との接点になれば、どれだけ有効なものになるかと思います。そこで、この「市長の部屋」にフェイスブックを設置していただき、動画配信等で直接市長の声を聞くことができる、あるいは市長に対してコメントができる。そうすることにより親近感も湧き、行政に対する距離も縮まるものと考えます。

そこで、数点質問させていただきます。

小項目の1点目の質問として、あいさいさんPR隊によるツイッターの発信についての経緯と今後の展望をお伺いします。そしてあわせて、各課もしくは各部にツイッターアカウントをとることでの情報発信が可能かお伺いします。

次に、2点目の質問として、ホームページ「市長の部屋」にフェイスブックを設置することにより市民と行政の接点になれば、どれだけか有効なものとなるはずですが、とともに、市民にソーシャルネットワークサービスを知ってもらい、利用できるきっかけとすることにより、将来的に住民サービスの効率化につなげていくことが大切と思いますが、この点についてお伺いします。

3点目の質問として、この6月の議会に計上された補正予算の中の地域自殺対策緊急強化事業補助金を使ってのこころの体温計の導入により、市民参加のソーシャルネットワークサービスの足がかりをつくることできると思います。これを一つのステップとして、多くの市民の方の参加型ネットワークの構築につなげることが必要と思いますが、この点についてお伺いします。

次に、大項目の2点目に、市環境基本計画に基づくまちづくりについて質問いたします。

本年3月議会において、愛西市環境基本計画が示されました。この計画は、本市のように面

積のおよそ半分が農地のような地域においては、とても大切な計画であると思います。市の総合計画の中にも、「今回の総合計画では、新市建設計画のテーマである「人と緑が織りなす環境文化都市」という方向性を尊重し」というふうに書いてあります。まさにこのテーマのもと、環境文化都市を目指すまちづくりをするのであれば、市環境基本計画が大きなウエートを占めると思います。

この環境基本計画では、大きく5つの環境目標と5つの重点施策から成り立ち、それらを市民・事業者・市行政の3者が協働という形で成し遂げていくことがうたわれていると思います。理想はこれが同時進行していくのが一番だと思いますが、重点施策においても、既に進んでいるもの、始まったばかりのもの、まだこれからのものがあるでしょう。また、地域性や取り巻く環境においても違いがあると思います。市の総合計画の中には、第2編、基本構想、第5章、土地利用構想とありますが、佐屋・佐織地区の東部地域、立田・八開地区の西部地域という土地利用構想が上げられていますが、この環境基本計画は市全域に対して環境目標を設定し、実行していくものと思います。このとき、例えば企業誘致というものを考えるときには、佐屋・佐織地区の東部地域の土地利用構想が当てはまるはずですが、さらに、立田・八開地区の西部地域を考えると、本市の農業政策を思わずにはいられません。

平成23年12月の定例議会においても、TPPを踏まえた農業政策について一般質問もいたしました。平成24年12月には「市の経済対策の柱について」と題して、その後の農業対策の進展についてお伺いもしました。今また新市長の所信表明では、具体的な内容までは示されませんが、自主財源の確保というお話がありました。その中で農業は外せないはずであります。私は、この農業対策こそ、新市長に対する市民の皆さんの期待するところであると確信をしております。

そこで、数点質問させていただきます。

小項目1点目の質問として、市の総合計画の中の基本施策「快適」の中の生活環境をさらに展開したものが環境基本計画と理解をしますが、具体的に実施されていること、また今後実施していかななくてはならないことの優先順位、総合計画との整合性をお伺いします。

次に、2点目の質問として、市長の公約でもある企業誘致を考えていく上で環境基本計画をどのようにクリアしていくのか。また、環境基本計画に準じた企業誘致を考える上でどのような考えを持っているのか、お伺いをします。

3点目の質問として、国はTPP参加を決めていますが、市としてはどのような対応を考えているのか。TPPが導入された場合、愛西市の農業をどのように守っていくのか、具体的にお伺いします。

また、環境基本計画と愛西市の農業は密接なかわりを持ってくると思いますが、今後どのように環境を維持し、農家の生活を支えていくのか、あわせてお伺いします。

以上で壇上での質問を終わります。あとは自席でお尋ねをいたしますので、よろしくお願ひします。

○市長（日永貴章君）



それでは、私の答弁を最初にさせていただきます。

まず最初に、「市長の部屋」ということをごさいますけれども、私が市長に就任してから、やはり議員と同じような認識も持っておりましたので、私の日々の活動の様子や写真、またコメントを紹介するようなことを今既に始めさせていただいております。今後につきましては、随時市民の皆様方に見ていただけるような工夫をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、フェイスブックにつきましては、現在は行っておりませんが、私個人といたしましてはフェイスブックもやっておりますので、もしよろしければ友達申請をしていただければありがたいと思っております。以上です。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、あいさいさんPR隊についての御答弁をさせていただきます。

議員の御質問の中で御紹介いただきましたように、昨年度、24年10月31日から24年12月23日まで、PR隊によるツイッターを行ってきました。これにつきましては、緊急雇用促進事業基金事業を活用した愛西市ふるさとPR隊業務を委託した中で、PR隊員の方が期間を限定して実施したものでございます。

そういった中で、あいさいさんの情報をいち早く、ファンといいますか市民の方に届けたり、イベントやお祭りでのタイムリーな情報を提示するために、あいさいさんのホームページ内でも掲載できるようにしたものでございます。

ツイッターという性質上、議員もおっしゃいますように、リアルタイムに更新をしていく必要があるわけですので、今後のことは、今年度はやりたいなというふうに思っております。昨日の議案質疑でもお答えさせていただいたとおりでありますけれども、市がやるとなると、そういった業務に携わる職員に対する検討が必要ではないかな、このように考えております。以上でございます。

#### ○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

それでは、ツイッターの関係と「市長の部屋」の関係につきましては、全体的な考え方を市長が申されました。あと実務的な業務も含めて、私のほうから御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の各課もしくは各部にツイッターアカウントをとることでの情報発信という御質問の中で、これは以前にもこのソーシャルメディアの関係についてはお答えを申し上げてきた経緯がございます。そして、この導入状況の関係でありますけれども、今年度5月、近々でありますけれども、広報担当の担当課長会議がございまして、その資料によりますと、現在県内では、ツイッター、フェイスブックを導入している自治体は、38市中12市が導入をしているということがわかっております。そして、議員のほうからいろいろお話がございましたように、ツイッターを導入した自治体は、一つの捉え方は、IT産業が大きな発展を遂げたことによりまして、若者を中心に、スマートフォンとか、いわゆるタブレット型端末の普及が急増し、それが情報提供として迅速に伸びた一つの要因ではないかなというような捉え方もしておるわけ

です。ただ、現在、ツイッターを導入している自治体の状況を聞いてみますと、行政情報、それからイベント情報、観光情報、それから防犯情報など、いろんな伝達するツールとして活用がされているわけでありますけれども、自治体からの一方的な情報発信で、双方向の対話というのがないわけでありますので、フォローが思うようにいかないと、一方ではこんなような課題を抱えてみえるような自治体もあるのが現状ではなかろうかなというふうに捉えております。

そして、当然導入している自治体におきましては、情報発信を担当している担当部署、これは繰り返しになりますけれども、広報、健康管理、環境、文化振興、あるいは産業部門と担当している部署が数多く占めているというのも現状ではなかろうかなというふうに思っております。当然ながらこのツイッター、ソーシャルネットワークの関係につきましては、昨年もちよっとお答えをしておりますけれども、各担当部署統一のルールといいますか、マナーといいますか、一律のガイドラインというものが必要ではないかなあというふうに思っております。いずれにしても、この問題につきましては、事務的には将来的には必要ではなかろうかなという捉え方をしておりますけれども、いましばらくは検討していきたいなという考え方でおります。

それから、「市長の部屋」ということで、市長が申されたとおりであります。ただ当面は、フェイスブックもそうでありますけれども、確かに公聴という観点においてどうなんだという話もありましたけれども、公聴という捉え方というのは、当然我々行政に勤めるものとしては、広くそういった考え方で意見を聞くというのは大切だと、そういう認識に立って仕事をやっているつもりであります。そして、このフェイスブックにつきましても、先ほどのソーシャルネットワークサービスも同様でありますけれども、これも今後の導入に向けての一つの検討課題ではなかろうかなあというふうに現時点では捉えておりますので、またもし導入ということになれば、予算的なものも若干必要になってくる経緯もありますので、そのときにはまた議会のほうへきちっと御相談を申し上げたいというふうに現時点では考えております。以上です。

#### ○市民生活部長兼福祉部長（五島直和君）

1点私のほうから、先ほど市民の方の参加型ネットワークの構築ということで、こころの体温計のお話をいただきました。御承知のように、自殺対策の取り組みといたしましては、平成24年度までには研修会の開催であるとか、市内の駅での自殺予防の街頭啓発活動でありますとか、市の相談窓口など自殺予防の普及啓発用のリーフレットを全戸配付というようなことしております。そうした中で、新たに今回、自殺対策事業といたしまして有効なツールであるということで、自殺対策の補助金も活用できるということで、今回導入をお願いするものでございますが、昨日の議案質疑の折にもお答えさせていただきました、このこころの体温計を導入することによりまして、インターネットや携帯電話の利用頻度の高い世代に対する啓発活動としては有効な手段であると思っておりますし、診断結果が表示されるページには、先ほど言いました市の相談窓口の連絡先、こういうものも紹介できるようになっております。まずは手軽に自己診断ができるようなツールを使うことで、相談窓口や病院への受診に結びつくきっかけになっていただけたらというようなふうで、病状の早期発見、早期治療につながるさらなる自殺予防

対策の充実が図られるというようなことを期待しております。以上でございます。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

次に、総合計画と市の環境基本計画の整合性についてというお尋ねでございます。

第1次愛西市総合計画の「快適」という基本理念の中には、「生活環境の快適性が図られ、利便性に配慮されたまち」であります。その中の生活環境分野としまして、1つとして、ごみの分別の徹底と収集体制を整備する、2つ目として、自然と共生し、住みやすい環境をつくる、2つの基本施策を定めているところでございます。

1つ目の基本施策ということの中で、資源ごみの回収事業、それからごみ収集カレンダーの配付など、10の事業を実施・展開をしております。また、2つ目の自然と共生し、住みやすい環境をつくるという基本施策の中では、公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント、それからエコモビリティライフの推進、ごみゼロ運動、住宅太陽光システム設置整備事業など、市全体として多くの事業を実施し、展開をしているところでございます。

そして、優先順位はということの御質問でございますけれども、この環境目標の達成に向けた取り組みでは、計画全体を牽引する役割と、市民・事業者・市の各主体が一体となって取り組みを実践するため、5つの重点施策が環境基本計画の中で示されております。

まず、重点施策の1番としまして、自然観察会を開催しよう、2番としまして、環境美化活動を推進しよう、3点目が、河川の水質を保全しよう、4番目が、環境に配慮した製品を購入しよう、5点目が、エコライフ・エコ事業を実践しようという5つの重点施策を掲げておりますので、優先順位ということではなくて、この5つの施策全ての目標達成に努めていかなければならない、このように考えております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

企業誘致と環境基本計画との整合性の件でございますが、企業誘致の場所につきましては、都市計画マスタープランでお示しをさせていただいておりますように、弥富インター周辺と、主要地方道あま愛西線と、日光川が交わる南側の地域を中心に考えております。

企業誘致におきましては、環境基本計画にありますように、社会環境・生活環境等に配慮をしながら進めていかなければならないというふうに考えております。また、環境基本計画に準じた企業誘致についての御質問につきましては、1つの例を挙げさせていただきますと、生活環境に問題が少ない高度先端産業が進出しやすいように、補助金制度の創設や税の優遇制度等も考えていかなければならないというふうに思いますので、そのような形でよろしく願いいたします。

続きまして、TPPの問題につきましては、基本的に国・政府レベルで決められることということになりますが、市といたしましては、決められれば最善の施策を検討していかなければならないというふう考えております。仮にTPPが締結されますと、関税が取り払われ、人の行き来も自由になるということですので、外国からの安価な農産物が入ってきたり、物価や労働賃金が、日本のほうが高ければ、外国からの労働者の流入も考えられます。また、日本の農産物は品質的には非常に優秀で安全・安心でございますが、日本の物価の中で経費をかけてつ

くられた高価格な農産物が外国で受け入れられるか、販路を広げられるか、いろいろ心配な部分もございます。未知数な部分があります。ただし、国のTPP交渉参加にかかわらず、本市においても高齢化の進展や担い手不足による遊休農地の増加は今後深刻な問題となってくるものが考えられます。そこで、将来の地域農業のマスタープランとなる愛西市人・農地プランを昨年度策定いたしました。地域の中心となる経営体への農地のさらなる利用集積を図り、農業の効率化、担い手の育成、農地の集団化により遊休農地の発生防止に努め、基盤強化を図るなど、将来にわたって力強い農業を目指しているところでございます。

また、環境基本計画と農業との関係でございますが、農地は多様な生物の生息空間となっているほか、降った雨を一時的に貯留し、水質浄化や河川の流量を安定させるという重要な役割を担っており、今後も優良な農地を保全していくことが求められています。また、田園の景観は、生活に潤いと安らぎを与えてくれるなど多面的な役割を果たしており、これらの多面的機能は、農業が環境と調和する形で適切に営まれてこそ発揮されます。

そこで市では、平成22年の3月に、環境と安全に配慮した農業推進方針を策定し、環境負荷要因となる化学肥料や化学合成農薬等を適正に使用することにより、土壌、大気、生態系など、環境への負荷軽減の推進を図っております。

取り組みといたしましては、農薬の適正使用について広報で周知を図り、農地の遊休化防止のため、市民農園の開設について相談も行っております。また、環境保全型農業への支援といたしまして、エコファーマーの認定を受けている農業者に対して、化学肥料や農薬を使用しない取り組み等へ助成も行っております。今後も、環境と安全に配慮した農業の推進に積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

### ○23番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁をいただき、ありがとうございました。

順次、数点にわたり再質問をさせていただきたいと思っております。

最初に市長に御答弁をいただきまして、ありがとうございました。私が市長とフェイスブックでお友達になることも非常に大切だと思いますが、できれば市長にはたくさんの市民の方とお友達になっていただきたいと思っておりますので、ぜひまたフェイスブックに関しましては積極的にお願いをしたいなと思っております。

初めに、ソーシャルネットワークの導入についてですが、総務部長のほうから、県内の自治体の導入状況ですとか問題点、今後の課題等について非常にわかりやすく御説明をいただき、ありがとうございました。

特に、導入をしている自治体の情報発信をしているのは、決裁をとることなく、担当の裁量で行われているという問題、また導入に際してはガイドラインの作成が不可欠という問題は、まさにそのとおりであるというふうには思います。ただ逆に、担当の裁量で行っているというのは、その自治体にもよるとは思いますが、比較的若い職員の方が自主的にやられているというふうに解釈をするわけですが、本市の中にもソーシャルネットワークの導入を望んでいる若い職員の方々が見えるのも確かで、これはそういった職員の方のやる気という部分を

生かしていくという面では、速やかな検討が必要ではないかなと思います。

その上で6月議会の補正予算に、あいさいさんPR隊に対する予算の計上につきまして、先ほど企画部長のほうからも説明がありましたけれども、本年もツイッターによる配信が再開されるわけですが、これも昨年は東海テレビさんのほうからの依頼というように聞いておりますし、昨日の議案質疑の中で、本年はフェイスブック、動画配信もされるということも伺いました。ことしぜひ、先ほど前向きに考えていくというお話もありましたので、市全体で一気にやるというのは大変だと思いますので、企画部独自のアカウントをとっていただいて、まず試しとっては語弊があるかもしれませんが、実際にやってみるといろいろな問題点というのも見えてくるとと思いますので、企画部が市の先兵といいますか先駆けになっていただいて、市民の声を聞く公聴活動の推進をしていただきたいと思いますが、この点についてお伺いします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

企画部が率先となって先駆けてという、企画部に対して激励をいただきまして、ありがとうございました。

あいさいさんのツイッターにつきましては、先ほど御答弁させていただいたように、昨年度実施した結果、大変効果が高いんじゃないかなというふうに私ども評価をしております。それでPR隊の事業の中で、先ほども申しましたようにツイッター、議員からおっしゃられましたフェイスブック、そういったものも今年度、試みとしてやってみたいなというふうに考えております。

ただ、御質問でもありました動画という部分でございますけれども、実は職員のパソコン、動画がフィルターがかかって見られないことになっています。そういったシステム上の課題というのものもあるのも事実でございます。いずれにしても、先ほど総務部長よりお答えしましたように、ソーシャルネットワークの活用ということに関しましては、市民と行政の距離を縮め、身近に感じ取れる非常に有効な手段として考えておりますけれども、議員もおっしゃられました、多々検討課題もあるわけでございますので、市全体の中で検討して進めたいというふう考えております。以上でございます。

#### ○23番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

今、システム上の課題というようなこともお話がありましたので、ぜひそういった面も含めて検討もしていただかなきゃいけないと思いますし、市長のお話の中にもありましたけれども、先ほど総務部長のほうからもお話しいただいた中で、職員の皆さんの考え方といいますか姿勢というようなこともお話しいただきましたけど、誤解があるといけませんけど、私は現状で職員の皆さんが市民の声を聞いていないということは思っておりませんし、むしろ頑張っって市民の声を聞こうとしている方が、逆にそういったことが市民に伝わっていないのではないかなというふうに思います。特にSNSを使いこなしている若い方たちが市役所に来るということはめったにないことだと思いますし、そうした方たちが単によそから、行政は市民の声を聞いてな

いと、そういう言葉を聞いたときに、確かに自分は何をやっているかわからないというふうに答えるんじゃないかなと思います。当然若い子たちは、広報も見てないと思いますし、ホームページといってもなかなか開かないと思います。そういうこともありますので、できるだけ早いタイミングでの導入をお願いしたいと思いますので、これは要望としてお願いをしておきます。

次に、こころの体温計ですが、3月の議会でも私はお話をさせていただきましたが、このソフトというのが、常にといいですか、今非常に進化をしているというか、今の新しいバージョンの中には、いじめのサインという、いじめに対する心のサインも発見できるソフトが入っております。これは費用に関しては全然変わりがないものですから、問題はないと思うんですけども、このこころの体温計の中のいじめのサインというものも含めた、鬱病に関することもそうなんですけれども、子供から老人まで、幅広い方に利用をしていただけるというメリットがあると思います。ちょっと難しい言葉かもしれませんが、「ITリテラシー」という言葉がありまして、ITを使いこなす能力というのを指す言葉なんですけれども、インターネットなどをうまく利用する能力、さまざまなアプリケーションソフトを使いこなす、効率的に業務を行う能力などをいうものだと思いますが、今後この能力が非常に問われる時代が、もうこれはすぐそこに来ていると思うんですが、その意味でも、このこころの体温計の導入が、市民全体のITリテラシーを高める、市民の方も市のほうに向いていただく、職員の皆さんもそうしたもので能力も高めていただき、また市と市民の協働作業の先ほど言いました先駆けといえますか、少しでも前に進んでいくものになると思いますが、この点について伺いをします。

#### ○市民生活部長兼福祉部長（五島直和君）

このこころの体温計の中には、先ほど議員が言われますように、12のいろいろな項目がありまして、その1つとして、例えばいじめのサインを見逃さないようにということもあります。また、赤ちゃんママチェックということで産後鬱、そういう形のサービスも提供しています。いろいろなサービスがありますので、その辺、十二分にいろいろ検討して使っていきたいと思います。

また、こうやって市民の方が参加できるツールというのが重要であるんじゃないかなというふうに私のほうも認識しております。職員のほうも、これに限らず、全体的にITを使いこなすというようなことは重要であると思いますし、これが導入されましたら、実践におきましても職員が実践していただきまして、心の健康相談などに役立てていきたいなというふうに考えております。

#### ○23番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

ぜひ市と市民の協働作業という部分で、有効に使っていただけるような検討をお願いしたいと思います。

次に、大項目の2点目ですけれども、環境基本計画の中の重点施策の2で、「環境美化活動を推進しよう」という項目の中に、愛西市道路アダプトプログラムによる清掃活動というのが

ありましたが、これは市民や事業者の方々が、道路、公園、河川などの公共の場所の里親となり、清掃や花植えなどを行い、市がその活動を支援する仕組みですが、市は平成18年3月から登録団体による清掃活動を導入しているとありますが、現在何団体あり、どのような成果が生まれているのかお伺いします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

愛西市道路アダプトプログラムによる清掃活動を行っていただいております団体につきましては、25年の4月1日現在で3団体でございます。また、愛・道路パートナーシップ事業につきましては8団体でございます。

成果ということでございますが、実施団体申請の際に、活動されます市管理道路の路線・区間を明記していただき、清掃・美化活動をしていただいております。活動初期には、道路の脇にポイ捨てと思われる空き缶、ペットボトル等が散乱していましたが、清掃活動を続けていただいているうちにだんだんと少なくなったとか、近所の方から声をかけてもらうことが多くなったり、コミュニケーションが活発になったというふうに聞いております。

#### ○23番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

こうした美化活動といいますか、こういうものは非常に地道な活動であったり、またなかなか目に見えてこない部分だと思うんですけども、そういう市民の美化意識を高めるためには非常に大切なものだと思いますので、ぜひそういう活動もいろんな場で紹介していただいたり、こういう取り組みをしている団体があると、また参加していただけないかというようなお話もぜひしていただきたいなというふうに思います。

先ほどからちょっとお話も出ていますが、市長が言われた自主財源の確保の中で企業誘致というのが一つの大きなものだと思いますが、民間の力の導入も含めて、特別なプロジェクトを立ち上げるとか、専門部署を確立するというのも、他の自治体でも行っている聞いています。また、本市も庁舎統合の折には専門部署を立ち上げるというふうに聞いてもいますので、具体的な方向性、市の職員のみでそうしたものをつくられるのか、その方たちが専属で企業誘致に当たるのか、わかればこの点についてお伺いをします。

#### ○市長（日永貴章君）

今の組織の件につきましては、議員も申されましたとおり、新庁舎統合を踏まえたことで組織変更をするということをおっしゃっておりますけれども、市にとって必要であると判断した場合は、当然前倒しして対応していきたいというふうに考えております。

#### ○23番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

当然、市長のお考えの中ではあられると思いますので、ぜひよろしくお伺いをします。

次に、農業政策に関してですが、これまでも何回も質問をさせていただいているわけですが、その都度、先ほど部長のほうからは随分具体的なお話もしていただきまして、ありがたいとは思いますが、市独自の取り組みといいますか、統一した考えといいますか、例えば国や県

でこういう補助が受けられますよということは示しても、じゃあそれを市として、その補助を使って市内の農家全体の底上げを行っていくような積極的な姿勢といいますか、そういうものがちょっと、農家任せと言ったら言葉が悪いかもしれませんが、そういう感じもいたします。

また、T P Pの導入ということに関していえば、農協さんは反対だと思います。しかし、国の今の動向を見ていると、反対だけしていても前には進んでいかないという気がいたします。ましてやT P Pが導入されてから手を打つというのでは、全く後手になってしまうように心配もいたします。そして、農業政策に関しては、農協との連携というのは絶対に欠かせないというふうにも感じております。その意味では、新市長の手腕に期待する向きも大いにあると思っております。

そのような中、本年の3月31日に農林水産省は、これまで農地転用に当たるとして認めていなかった農地への太陽光パネルの設置を認める決定を行い、その際の許可条件等について公表をいたしました。これによって農業と太陽光発電を同時に行うことが可能になったわけで、今、注目されていますソーラーシェアリングという、農業と電業といいますかね、一緒に行っていくというものが実現をし、実際に導入をしている自治体も出てきています。さらに、農地の集約と民間企業の参入による農業法人の設立等々、T P Pに対する対策を進めている地域もあります。このような動きに対してどのような考えをお持ちか、お伺いをいたします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

議員が言われますように、ことしの3月31日付で農林水産省から、「支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等についての農地転用許可制度上の取扱いについて」の通知が出されております。内容は、支柱の基礎部分のみが一時転用許可の対象であると。下部の農地については、営農の適切な継続が確実であること、支柱の高さ・間隔から見て、農作業に必要な機械等を効率的に利用できる空間が確保されること、下部の農作物の生育に支障がないことなどが条件となっております。

議員の言われますように、農業と太陽光発電を同時に行うことが可能になったとはいえ、ソーラーシェアリングは、営農を継続しつつ、これに支障を与えないように発電事業を行うものであります。農地の上に設置する以上、まずは農産物の栽培が基本となりますので、作物が育って農業が継続される仕組みが確保されなければ、普及は厳しいかというふうに思います。

また、農地の集約については、必要であるとは認識しておりますし、民間企業の農業参入は法律に基づいて行われており、T P Pについては、先ほども答弁させていただきましたが、決められた後に、市だけではなく、関係機関と連携をしながら最善の施策の検討は必要だというふうに考えております。

#### ○23番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

いろいろな対策といいますか、そういったものをすぐに取り入れられるものでもないと思えますし、皆さんに、農家の方にも周知をしていただかなきゃいけないことだと思っておりますので、



そういったことを事前に部の中で検討していただいて、今のお話で検討していただくということだと思いますので、じっくり考えなきゃいけない部分もあると思いますし、最終的には農家の方たち、農業をやられている方たちが不安を抱かれないようにしていくことが大切かなと思いますので、よろしく検討のほうをお願いしたいと思います。

あと、これは私がちょっと知り得ている情報、情報と言ったらあれですけども、平成25年度の国の予算において、農林水産省から県へ農業政策として多額の補助がおりていると思います。そして、それを県も各自治体に配分をしています。愛西市に単独のものもあれば、あるいは近隣市町村を含めたもの、さまざまあると思いますが、こうした補助金を使っていかに必要な事業を行っていくかということが非常に大切になってくると思いますが、この点についてお伺いをします。

### ○経済建設部長（加藤清和君）

確かに議員の言われるとおり、農林水産省からは今年度多くの補助が確保されております。排水機の更新や、老朽化した農業水利施設の長寿命化といった湛水防除や、地盤沈下対策など、農業・農村の基盤整備事業に対して、こうした補助金が必要であることは言うまでもございません。また、農家に対しましては、平成22年度から経営所得安定対策（農家戸別所得補償制度）について、各実行組合長を通じて全農家に周知を図っておりますし、その他につきましても、認定農業者を中心に国の補助事業をできる限り活用できるように周知を図っておりますが、農業機械を購入する、あるいはビニールハウスを建設するにしても、交付要件が厳しくなっていることもありまして、申請しても採択されない場合もございます。いずれにしましても、今後とも愛知県やあいち海部農業協同組合等関係機関と連携を密にした中で、環境と安全に配慮した農業を推進していきたいというふうに考えております。

### ○23番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

そういった補助金等々を有効に使っていかなきゃいけないと思いますし、今の環境のことに關しましても、一番農家の方が身近に感じてみえると思いますので、ぜひ無駄のないといえますか、有効に使っていただけるようお願いをしたいと思います。

これは最後にいたしますが、ソーシャルネットワークサービスの導入に関しては市長のほうから御答弁いただきましたので、あとのほうの自主財源の確保、企業誘致、農業政策、「環境文化都市」という愛西市のテーマは多分変わらないと思いますので、そうしたまちづくりについて市長の見解をお伺いして、私の質問を終わらせていただきます。

### ○市長（日永貴章君）

お答えさせていただきます。

ソーシャルネットワーク、フェイスブックの関係も、竹村議員の考えも言っていただきまして、ありがとうございました。

私自身も、先ほども申しましたけれども、フェイスブックもやっておりますけれども、セキュリティの問題とか課題もありますので、その部分を十分に考慮して行っていきたいという

ふうと考えております。

また、自主財源の確保、企業誘致につきましては、所信の表明のときにもお話しさせていただきましたが、積極的に進め、何とかこの愛西市にとって有利な自主財源を確保していきたい、そのつもりで今後も進めていきたいというふうに思っております。

そして、農業政策ではございますけれども、緑豊かな農地が豊富にある愛西市でございますので、こういう面でも若い農業経営者の方々との交流も私もありますので、そういう方々ともお話をしながら、この愛西市の農業をどのようにしていったらいいのか、どういうことによって今後この緑が守れるかという、正反対の部分ではございますが、この部分にも取り組んでいきたいというふうに思います。

最後の「環境文化都市」というテーマでございますが、これは引き続き守っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

**○議長（加賀 博君）**

これで23番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入ります。午後の会議再開は1時30分再開といたします。

午前11時50分 休憩

午後1時30分 再開

**○議長（加賀 博君）**

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位3番の24番・榎本雅夫議員の質問を許します。

**○24番（榎本雅夫君）**

議長のお許しをいただきましたので、防災対策の取り組みについて、シルバー人材センターの充実について、2項目を質問させていただきます。

質問の前に、日永市長におかれましては、見事当選され、おめでとうございます。愛西市の今後の発展のための取り組みに期待するものであります。

それでは、大項目1としまして、防災対策の取り組みについて。

内閣府は5月28日、南海トラフ巨大地震対策の最終報告で、避難者は最大950万人に上り、半数程度しか避難施設に入れないと想定され、愛知・岐阜・三重県の避難者は267万人、自宅を失った人や高齢者を優先に、被災が比較的軽い人に帰宅を促すトリアージ（緊急度判定）が必要であると。またさらに、家庭備蓄を1週間分以上の拡大と、事前の防災対策を強化することが打ち出されました。ほかにも、役場、学校、病院など、津波の危険が多い施設は計画的に移転する、また防波堤、避難路整備などハードと、避難訓練などソフト面の両方で対策の推進を強調されております。小・中学生が早期に自力で避難できるようにする防災・減災教育などが必要であると報道されております。

先日も、群馬大学の片田教授の講演会があり、出席いたしました。講演の中では、愛西市は津波より高潮や洪水の心配をしたほうがよいとの話もありました。大変に勉強になった講演会でもあり、今後の防災についての参考にもなりました。

今回の質問である防災対策については、今まで何度となく取り上げた項目が幾つかありますが、進捗状況と、確認の意味も含めて質問をいたします。

最初に1としまして、地域防災計画の見直しの進捗状況についてであります。

地域防災計画の目的は、災害予防、災害応急対策及び災害復旧の諸活動の円滑な実施を図り、市の地域並びに市民の生命・身体及び財産を保護し、被害を最小限にとどめ、社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図ることを目的としております。東日本大震災以降、災害対策のさまざまな見直しの必要が迫られていると思います。本市においても、最悪の状態を想定して計画を立てなければならないと思います。また今回、南海トラフの最終報告も公表されたことも含めて、地域防災計画の見直しについてお伺いします。

2点目としまして、女性の視点を生かした対策についてであります。

女性は、介護や子育てといった具体的な経験を通して生活者の視点を持っています。こうした女性たちが災害時の担い手としての力を発揮できるような、女性の意見を防災対策に反映させることができる仕組みが必要であります。避難所においては、女性に配慮したスペースの確保や物資の備蓄などの取り組みについてもお伺いいたします。

3番目としまして、非常事態に備えた備蓄品の保管状況についてお伺いします。

4番目としまして、避難所の運営体制について、開設から閉鎖までの流れについてもお伺いします。

5番目としまして、防災訓練の取り組みについて、防災訓練の取り組みの現状と今後につきましては、夜間の訓練なども考えてはどうか、お伺いをいたします。

6番目としまして、小・中学校の防災訓練、教育の取り組みについてお伺いします。

7番目としまして、自主防災組織の現状と活動についてお伺いします。

8番目としまして、災害時要援護者の取り組みの進捗状況についてであります。

災害発生時には、高齢者や障害者など災害弱者の方は、情報の入手や自力での避難が困難なことから、大きな被害を受けることが想定されます。そこで、平成22年3月に愛西市の災害時要援護者避難支援プランが策定されてから3年がたちます。現在までの取り組み状況についてお伺いします。

9番目としまして、民間避難ビルの進捗状況についてもお伺いします。

最後であります。10番目としまして、昨年3月議会で質問した被災者支援システムの考えについてであります。

以前にもお話ししましたこのシステムは、阪神大震災後に西宮市の情報システム担当者の職員が、住民情報と被災者情報をコンピューターに入力し、被災者データベースを作成し、稼働させました。東日本大震災でも導入した市町があり、スムーズに発行業務につながったとのことでもあります。この被災者システムについてどのように検討されたのか、お伺いします。

続きまして、大項目2としまして、シルバー人材センターの充実についてであります。

先月、岐阜県の羽島市のシルバー人材センターが、市から業務委託を受けた河川や公園の清掃について、作業時間を実際より水増しして報告し、委託料を不正に受給したということがテ

レビ・新聞で報道されておりました。本当にとんでもない事件が起こりました。シルバー人材センターは、地域社会に密着した臨時的かつ短期的な仕事を、家庭、事業所、官公庁から引き受け、これをシルバー人材センターに加入している会員が、その希望や能力に応じて就業するという仕組みであります。就労の場についても、愛西市の第5期介護保険事業計画、高齢者福祉計画の中の基本施策にも、社会参加、生きがいつくりについて、シルバー人材センターの充実・活性化の促進を上げております。今年度も、高齢者に就労の機会をあっせんして、健康増進と生きがいのある社会活動を支援するため、前年度と同じ2,400万円の補助金を計上しております。

まず初めに、本市のシルバー人材センターの現状について、会員数とか就業率、事業実績などについてお伺いをいたします。

2番目としまして、今後、新しい事業、分野での受注拡大などの取り組みの考えはどうかについてお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。あとは自席からお尋ねをしますので、よろしくお伺いをいたします。

#### ○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

それでは、私の受け持ちの防災関係、まず8点について、私のほうから先に順次お答えをさせていただきますと思いますので、よろしくお伺いをいたします。

まず、1点目の地域防災計画の見直しの進捗状況の関係でございますけれども、これは以前にもお答えをしております。具体的な被害想定の数値が現状まだ確定をしておりません。数値目標を修正するところまでは至っていないというのが現状でございます。また、一方では新庁舎の整備にあわせまして、若干組織の変更の構想もあります。これらをあわせた内容の修正につきましては、今後順次着手する予定であります。また、一方では原子力災害の問題もありますので、それとか福祉避難所の追加など、これも現状に合わせた追加・修正はまだ現在行っておりませんが、これも全面的な改訂に近いような修正を今後進めていく必要があるのかなというふうに現時点では考えております。

それから、2点目の女性の視点を生かした対策、特に避難所の女性のスペースの確保という御質問をいただきましたけれども、正直申し上げまして、女性の意見を十分に生かすレベルと申しますか、現状いろいろ分析をしてみますと、まだまだ愛西市としてはそのレベルに達していないというような、若干そういった認識を一方では持っておるのが現状であります。例えば、乳幼児の粉ミルクとかおむつ、あるいはアレルギー対応の食料品ですね、そういったものにつきましては、保健師等々の意見を踏まえながら、少しずつ補充と申しますか、備蓄と申しますか、そういったものは図っております。しかしながら、あとの備蓄品や、避難所のところにも触れますけれども、いわゆる被害想定に対する整備がまだまだちょっと低い状況の中で、現状、全てのきめ細かな対応までなかなかいかないというのが事実であります。例えば、食料・水、あるいは毛布、トイレなど、基本的な備蓄品だけでも十分な量が確保できているわけでは現状ありませんので、しかしながらこういった備蓄スペースの確保も含めながら当然やっていかな

ければなりませんので、今後予算を計上する中で、当然備蓄品については充足を図っていききたいというふうに考えております。また、今回、備蓄倉庫の増設も一方ではお願いをしておりますので、そういった倉庫が確保できれば、そういった増設を図っていくことも可能かなというふうには考えております。

それから、備蓄品の保管状況の関係でございますけれども、この間、議員さん方の愛西市地域防災計画、通称「赤本」というものでありますけれども、それも修正をかけさせていただきまして、備蓄品の保管状況につきましては、第4編の資料編に掲載をさせていただいております。近々の一番直近の数値を、修正をさせて掲載させていただいておりますので、後ほど御精読がいただけたらなあというふうに思っています。

それで備蓄品には、食料とか生活必需品などの生活に必要なものと、いわゆる災害復旧に必要なものがあるわけでありまして、今のところ食料については約11万食を備蓄しております。従来の防災計画上、ほぼ目標を達成しておるにはおるんですけども、今回の被害想定の見直しによりまして、その数値が当然今後大きく膨らむであろうというような予想はしております。そして、国も示しておりますように、各家庭での一定量の備蓄をお願いできれば、市では家庭で準備しにくい備蓄品の準備に専念できますので、備蓄スペースの確保の面からも、そういった各家庭での備蓄というものも備えていただけたらなあ。この関係につきましては、今後も引き続きPRに努めていきたいなあという考え方ではあります。

それから、避難所の運営体制の関係でありますけれども、避難所につきましては、避難勧告等を発令したときや市民の皆さんが自発的に避難を開始した場合には、速やかに開設をするということになっております。そして、避難所の具体的な運用につきましては、愛知県の避難所運営マニュアルによると、こういうふうに一応示されてはおりますけれども、実際に開設・運営訓練等を市として随時行っているかということ、現状そういった訓練等については、実際まだまだ手が回っていないのが現状であります。また、避難所の閉鎖につきましても、避難勧告等を解除したとき及び避難者が自己の住宅等に帰宅したり、例えば応急住宅等へ入居したりした場合に閉鎖することになってはおります。一応そういった基準は持っております。多くの市民の皆さんを収容することになると、学校の現場ですね、第1避難所は体育館になっておるものですから、具体的な活動内容について、今ここで詳細なことは申し上げることはできませんけれども、学校との連携というのが重要になってくるのかなあと、第1避難所としての。これも一つの試みでありますけれども、この夏に、教育委員会ですね、そういったところを通して、勉強会をひとつ計画したらどうかなあというようなことも一方では考えておりますので、こういった考え方に沿って一応進めていけたらなあというふうには現時点では考えております。

それから、防災訓練の取り組みの関係でありますけれども、夜間も考えてはどうだという御質問でございます。

毎年市が主催する防災訓練、毎年8月の最終日に実施しております。これは関係機関が一堂に会した、総花的といいますか、そういった防災訓練ではありますけれども、ただ一方では関係機関との連絡調整の場としての、そういった調整がとれる唯一の場だと。それはそれとして

意義があるものではないかなという捉え方をしています。そして、一つの考え方につきましては、より地域に密着した実質的な訓練、これも以前から指摘もいただいておりますけれども、やっぱりこういった訓練が必要ではなかろうかなあという考え方でおります。それで、幸いにも自主防災会が愛西市内ほぼ全てで立ち上がりましたので、組織されている防災会の約85%の組織が防災訓練を実施していただいております。今後は自主防災会組織を核として、もう少し広い範囲での訓練や、一方では時間帯を変えた訓練なども必要ではあろうと。訓練内容のバリエーションといいますか、そういうものもふやしていく必要があるのかなあというような必要性も感じております。そういったことで、自主防災訓練、本当は100%やっていただくと一番いいわけでありましてけれども、まだまだ自主防災会の温度差がありますので、そういったことも含めて意識向上を図っていただくような、先ほど申したPR・啓発、より町内会に即した訓練というものを、機会を捉えてお話といいますか、指導と言ったら御無礼ですけれども、そういった形ができればなあというふうには考えております。

それから、7点目の自主防災組織の現状と活動の取り組みでありますけれども、先ほど申し上げましたように、自主防災組織は現在179団体あります。そして、地元の自主防災会に参加していなかった団地さん、町内に団地さんがありますので、団地の方も新たな組織を立ち上げて一つの団体として設立された、そんなようなケースもあります。そして昨年、訓練補助金を交付した自主防災会につきましては149団体ありました。そして、活動実績がない団体が、まだ30ほどあるということですよ。だから、若干温度差があるのかなあという捉え方はしています。しかしながら、防災訓練の実施率を上げるということになりますと、これはかねてから言っておりますように、少なくとも横の連携が必要ではないかなあ。将来的には愛西市の自主防災会の各地区の1本、連絡協議会というような、そんなような組織が確立できて、そこで情報交換的なものができれば、一層そういった防災意識の向上にもつながるのかなあという考え方は一方では持っております。

それから、民間避難ビルの進捗状況の関係でありますけれども、これは最前から一応取り組みについてはお答えをさせていただいております。福祉避難所として指定をさせていただいておる施設と一部重複をいたしますけれども、現在6施設協力をいただいております。そして今回、本年4月1日付で、1施設と協定を締結させていただきました。この施設につきましては、施設管理者より、地域の方の一時避難所として利用していただきたいという申し出をいただきました。それで締結に至ったわけでありまして、その施設の屋上を地域の方に開放するために、外階段とか屋上の手すりも設置をされて、そしてその鍵を地域にお預けしたいと、こんなような申し出もありまして、私どもも即、当然民間施設は必要でありますのでお願いをした中で、協定を結ばせていただいたという事例もあります。

そして、もう1つ特徴なのが、民間施設の利用としてお願いしてきた経緯の中でわかってきたのは、話の趣旨は賛同するんだけど、いわゆる協定書を交わして全市的に周知することは大変抵抗がある民間さんも見えるわけです。昨年、大野町さんが、実践的にモデル地区として、これはすばらしい取り組みだなというふうに私自身も思っておりますけれども、大野町さん

が県の補助を受けて、みずから守るプロジェクト事業を実施されました。その折には、我々行政が ― これも以前申し上げたと思いますけれども ― お願いに行ったときには、丁重にお断りでした。それが地元の方々の協力要請には喜んで受けますよと、そういったようなケースもありますので、やはり地元といいますか、自助努力といいますか、そういったなせるところではなかったのかなと、そういうケースではなかったのかなあというような感じを持っております。

それから、最後の被災者支援システムの関係でありますけれども、これは以前にも議員のほうから御質問をいただきまして、その後、我々も勉強をさせていただいております。そして、財団法人地方自治情報センターが利用を推奨しておりますので、我々も事務レベルではありませんけれども、そのシステムをインストール、私はちょっとできないんでありますけど、担当のほうはやっております。実際の運用に関して、住民基本台帳や税のデータ、そしてシステムが要求するデータセットを抽出したり、そういった方法はとれるんですけども、やはりちょっと思うように動かすといいますか、それはそれだけのシステム、くせがあるみたいですが、担当に聞きますと。しかしながら、当然将来的にはシステムの構築は必要であろうというふうに考えておりますので、これは西宮のシステムですよね、その勉強を今後も引き続いてしていきたいなあというのが現状の考え方であります。以上です。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

小・中学生の防災訓練、教育の取り組みについて御質問をいただきました。

小・中学校におきましては、毎年、防災の担当の教師が、10月、11月ごろに開催がされております愛知県教育委員会主催による防災教育指導者研修会に参加をしております。そこで、「阪神・淡路大震災をふまえた防災・減災教育」とか、「東日本大震災を受けた防災対策・教育」として講演を聞いております。そしてそんな中、伝達講習を受け、必要な知識を学んでいただいております。研修会のメニューの中には情報交換会というものがありまして、地区の防災管理及び防災教育上の課題につきまして参加者の話し合いが行われまして、例えば学校・保護者・地域と協力して安全な避難経路づくりをしているとか、災害が起こったときに高校生がボランティアとして小・中学校へ行き活動するというようなテーマ等、地域にある学校の連携に視点を当てた情報交換がされておるようでございます。さらに、研修会で学んできたことを各学校の全教職員に周知をし、より実践的な防災教育・防災管理に関する意識を学校で高めていただいております。

6月11日に開催されました水災害講演会や市防災講演会等にも教員は参加をしております、今後は家庭に帰ってから、家庭で防災に関する問題や避難方法等の話し合いの実践ができるよう、防災教育を検討していきたいというふうに考えております。

小・中学生の防災訓練についてもお尋ねでございますが、学校では避難訓練として児童・生徒に、危険を察知したら自分の命を1番に考え、まずは自分の身は自分で守るということを考え、行動に移せるよう避難訓練の指導を行っております。本年度も、津波、高潮、液状化対策として、ほとんどの学校で校舎の屋上階、または屋上への避難方法を取り入れております。ま

た、授業時間はもちろん、休み時間など授業時間以外において防災訓練を実施しているところもございます。災害はいつ起こるかかわからないので、休み時間などの授業時間以外におきましても、予告なしに防災訓練を行う突発的な訓練を学校が取り入れておるところもございます。そして、中には緊急地震速報、各学校に設置をしましたけれども、それを利用した訓練として、地震に対する避難訓練をしている学校もございます。以上です。

#### ○市民生活部長兼福祉部長（五島直和君）

防災対策の取り組みについての中で、災害時要援護者の取り組みの進捗状況についてお尋ねでございましたので、お答えさせていただきます。

先ほど議員言われましたように、平成22年3月に災害時要援護者避難支援プランを策定いたしました。その策定を受けまして、災害発生時に安全に人命等の確保が図られるように、災害のための要援護者名簿というのを作成し、今進めております。平成24年度には要援護者登録の確認を進めまして、その中で24年の11月30日現在の数字でございますが、要援護者は7,131人で、名簿への同意者数は4,783人でございます。

今年度の取り組みといたしましては、現在、福祉避難所の運営マニュアルの策定に努めております。御承知のように福祉避難所と申しますのは、一般の避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする方々を、災害時に要援護者が安心して避難所生活ができるような体制を整備した避難所であります。そのようなことも現在検討を進めております。

また、災害発生時に最も力になるものの一つといたしまして、御近所の助け合いというようなものがございます。それを最大限に活用していただくために、先ほど言った開示同意をされた方々を各自主防災会等で支援していただくため、モデル地区を手始めに、要援護者名簿の活用などについて地域住民の方々とともに取り組んでいきたいというふうで考えております。

2点目のシルバー人材センターの充実のお尋ねでございますが、その中でまず会員数の件でございますが、平成25年3月31日現在、男性が170人、女性97人、合計267人でございます。

就業率のお尋ねですが、率のかわりに就業件数のほうでお答えさせていただきますが、24年度就業件数は3,391件で、延べ人数が4万4,246人ございました。実績で申しますが、お金の関係でございますが、1億3,938万679円でございます。

また、今後の取り組みでございますけれども、従来は実績のある企業へのアンケート調査等を実施しておりました。今年度につきましては、それ以外に新規の顧客の受注拡大に向けて、市内の企業の全体の方へアンケートというようなことで動向調査を行って、その結果を受け、今後受注拡大に努めていきたいと、当然企業訪問等も計画の中に入れて拡大に努めていきたいというふうで考えております。

#### ○24番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

それでは、項目が多いものですから、その中で絞って幾つか再質問をいたします。

先ほど、地域防災計画については、庁舎の整備にあわせた組織変更があるということであります。内容の修正がわかり次第、また教えていただきたいと思います。



女性の視点について、部長のほうからも答弁もありましたけれども、防災会議について、何人か女性のメンバーが入っているのか、その点お伺いをいたします。

**○総務部次長兼安全対策課長（小澤直樹君）**

愛西市の防災会議のメンバーの中で女性として入っていただいておりますのは、現在のところ愛西市の婦人会長さんお1人でございます。以上です。

**○24番（榎本雅夫君）**

ありがとうございます。

以前に公明党の女性防災会議というのがありまして、4月25日でありましたけれども、女性の視点を生かした災害対策についての第2次提言ということで、国へ提出がありました。内容は、災害対策にかかわる会議の構成員の3割に女性を登用と。2番目として、地方自治体の防災会議への女性の登用状況の把握、公表など、男女共同参画の観点からの災害対策推進を強く要請しているところでもあります。こういうことについて内閣府の男女共同参画議会議員の宗片恵美子さん、NPO法人イコールネット仙台代表理事は、震災の現状を十分に踏まえ、具体的に踏み込んだ内容になっているという印象を持っていると。防災会議など意思決定の場に女性委員をふやすという提言をしていくことには、大きな意味があるとも言われています。

愛西市では、先ほども答弁がありましたように、今お1人ということでもあります。今後、女性の意見を十分生かせるレベルには、部長答弁でも達していないという話でありましたけれども、今後前向きにぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に備品について、市は備蓄情報、赤本にも備蓄の状況が書いてあるということでもあります。目標もクリアしているということでもあります。今回、南海トラフの、新聞とかテレビでも報道されておりますように、3日から1週間以上の備蓄の拡大ということで、先ほど部長のほうからもPRしていくよという話でございましたが、市民の方は本当にわからない方も見えますので、周知についてどういったふうにして周知をしていくのか、そのことについてまずお聞かせください。

**○総務部次長兼安全対策課長（小澤直樹君）**

防災上の各家庭で準備することが望ましい用品につきましては、新聞であるとかいろんなメディアでもって紹介をされております。それを繰り返しお願いしていくと。あとは数量の問題であろうと思っております。

それからもう1点は、我々、自主防災会の備品の補助というのもやらせていただいております。各家庭ではちょっと準備しにくいですが、何軒か寄ったときには必要になるというようなものもございます。こういったものについては、自主防災会の備品の補助のときに、いろいろ御案内等をさせていただいております。そういったいろんなレベル、いろんな場所で必要なものは違ってこようかと思いますが、まずは御家庭で1週間分、生活をしていただくのに必要なものといったものについては、基本的に食料・水、それからトイレ関係、あとは各個人で、病気をお持ちの方については薬であったり、特別な食べ物しか口にできない方であれば、そういったものを1週間分確保していただくといったことを繰り返しお願いしていくしかない

のかなあとということで考えております。以上です。

○24番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

備蓄の中で、例えば消費期限が迫っているとか、あるいは消費期限が切れちゃったよと、そういうようなものに対してはどのような対応をされているのか、それをちょっとお聞かせください。

○総務部次長兼安全対策課長（小澤直樹君）

賞味期限があるといいますと、食料、それから水かと思います。現状のところでは、食料で短いものと5年、長いものと25年という保存期間がございます。水については、大抵のものは2年、長いもので5年といった賞味期限がございます。賞味期限が近くなりましたものについては、数量にもよりますが、地元で防災訓練をやっていただくときに啓発品と一緒にお配りをさせていただいたり、また学校とも連携をとっておりますが、学校の防災訓練のときに使っていただいたりということで、お分けをさせていただいております。

○24番（榎本雅夫君）

ありがとうございます。

次に、避難所の運営体制ということで、先ほど部長のほうからも、学校との連携について、この夏計画をしているというお話もありました。この学校については、対象といいますか、一部の学校なのか、どのような学校といいますか、そういうことがわかれば教えていただきたいと思っております。

○総務部次長兼安全対策課長（小澤直樹君）

この話は、私がまだ教育委員会にいるころから実はちょっと、一部の学校の校長先生が非常に熱心にお話をされておりました。今の校長会長先生でございますが、立田の先生でございます。以前から非常に防災ということについて、いろんなお考えをお持ちでございました。そういった中で、木曾川にべったりと張りついたような形で立田村がございますので、まずその立田中学校、それから立田の北部・南部小学校の3校でも、とりあえず話ができないかということで、最初は軽い雑談のところぐらいから始まったわけですが、そういった勉強会もお互いにやっていかないとなかなか意思の疎通もできない、思いだけではなかなか動かないということもありますし、それぞれ立場が違いますので、目標とする着地点も違う部分が多々あるといったところで、きっちり勉強会をやりましょうよというお話に最近なりました。夏休みに入ってしばらくのところ、そういった機会を持ちましょうというところまで来ておまして、今私どもとしましては、避難所運営についてですとか、愛西市の全体の防災計画のお話ができるように資料を準備させていただいているといった状況でございます。以上です。

○24番（榎本雅夫君）

わかりました。

次に、防災訓練につきまして、ことしの防災訓練で新しい内容のものがあるのかどうか、わかればお聞かせ願いたいと思っております。

#### ○総務部次長兼安全対策課長（小澤直樹君）

ことしについて新しいものがあるかということについては、今のところはまだ新しいものの計画はしておりません。ただ、最近いろいろ取り組んでおりますところでもって御紹介させていただきたいのは、要援護者の避難訓練といったものを各地区の自主防災会に働きかけをさせていただいて、これは社会福祉協議会との共同になりますが、そういったものを取り入れるようにしてきております。

あとは、災害に関する協定がいろいろな団体と取り交わしをさせていただいておりますので、そういったところについて市の防災訓練のほうへ参加をしていただいで、先ほど部長も申し上げましたが、全体の打ち合わせの中に、輪に入っただいで、その中でこういったところをお願いしたいといったようなところで、例えば昨年ですとコープあいちに仲間に入っただいで、自衛隊から物資を受け取って地元のほうへ配付するといった部分、この辺の役割分担ということでお話をさせていただきました。以上でございます。

#### ○24番（榎本雅夫君）

ありがとうございます。

本当に災害はいつ来るかわかりません。いろんな条件下で訓練も体験していく必要があると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、防災教育についてでありますけれども、先ほど教育部長のほうからも、いろんな研修についてお話がありました。5月26日でしたね、愛西市の消防団観閲式に、消防団に少年消防クラブ員という中学生が60人参加しておりました。3つの中学校の生徒でありましたけれども、対象は今回は3つ、来年ももちろん違う中学だと思わんですけれども、何年生が今回は対象で、どういったあれなのか、構成がわかればですね、わからなければいいです。

#### ○消防長（小塚良紀君）

毎年、消防団の訓練につきましては、少年消防クラブ員に参加していただいでおります。また、少年消防クラブにつきましては、全ての中学校に現在ございます。対象は一応3年生ということで行っております。以上でございます。

#### ○24番（榎本雅夫君）

わかりました。ありがとうございました。

きょうは6月18日ということで、3日違いますけれども、117年前の1896年（明治29年）6月15日は、明治の三陸地震津波が発生した日であります。甚大な被害をもたらした地震が、「津波てんでんこ」という教訓を残しまして、この先人の教えを実践したのが東日本大震災、釜石の小・中学生が素早い避難を行いまして津波から生き抜いた「釜石の奇跡」がありました。先日も群馬大学の片田教授は、想定を信ずるな、ベストを尽くせ、率先避難者たれと。また、一人一人が自分の命に責任を持つこと。うちの家族も必ず逃げているに違いないという、お互いに信じ合える家族のきずなを日ごろから育んでいくということを言われております。

市長も公約の中で、逃げるという意識を常に持てるよう、市民の防災意識の徹底を図るという防災についての取り組みの重要性を話しておりますけれども、市長に防災意識についての思

いというか考えを、あればお聞かせください。

**○市長（日永貴章君）**

ずっとお話をさせていただいておりますけれども、まずは逃げるという意識が必要であると。中学校に対しては、この前の片田先生のお話でもありましたけれども、助けられる立場ではなく、助ける立場になるんだよというお話もありましたので、市民のみんなとともに防災意識を高めていく、これが第1番だと考えております。

**○24番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

次に、自主防災について、今、部長のほうからも179団体、活動がないところも30団体あるということであります。自主防災、地域によって本当に温度差があるわけであります。私のところは、もう10年以上になるんですが、年に2回ぐらいはやって、いろんな訓練もしています。地域によっては相談を受けるのは、やってほしいとか、そういった声も聞くんですが、ほかの自主防災会のところに行って、そういった活動ができないか。先ほど部長のほうも、連絡協議会があるのかな、そういったところでぜひ、そういったお話ができないのか、部長にお聞きしたいと思います。

**○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）**

議員のほうから言われましたように、それぞれ自主防災会の活動というのは町内会でさまざまな活動をされてみえます。通り一辺倒の活動もあるわけですがけれども、今後、これから必要なのは、地域に合った訓練といいますか、そういったことが必要ではないかなあと。私、今、横断的な情報提供というのが必要だということを申し上げましたけれども、これは最前もこの議会の場でお答えをしたというふうに思っています。これで愛西市内全ての旧地区に自主防災会の組織が立ち上がりましたので、やはり地区によっては相当温度差があります。例えば立田も近々、ようやく100%に近い自主防災会が立ち上がったわけでありましてけれども、合併前、従来から取り組んでみえる地域と新たにできたというのは相当温度差があると思います。ですから、市としての上部の連絡協議会ですね、そういったものができることによって、各情報交換をしていただいて、あるいはそこへ講師を呼んでいただいて、市長が申されましたように防災意識の徹底を図ってもらおうと。あるいは、その地区の防災訓練というのも取り入れてもらうということが必要ではないかなあと。

ただ、じゃあその連絡協議会的なものをいつ立ち上げるかということになりますけれども、早急に立ち上がれば一番ベストです。ですけれども、地区地区の事情もありますので、順次それは自主防災会を通じて働きかけていきたい、当然総代さんのほうにもこれはお話ししないかなんというふうに思っていますので、そういう時期が来ましたら、また御協力のほうをお願いしたいと思います。

**○24番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

先月、5月24、25でありましたけれども、ポートメッセ名古屋というところで中部ライフガ

ードの防災・減災・危機管理展がありまして、そこにも私行ってきました、ちょうど三重県の南伊勢町の小山町長の講演がありましたので、ちょっと講演を聞きました。時間がありませんのではしよりますけれども、自主防災につきまして共助という部分で、地域の助け合いが大事だということで、3軒両隣防災5人組ということで、こことは地域が違いますけれども、本当に自主防災に力を入れているという講演も聞きまして、なるほどなということを思いました。そういった面で、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

時間もあれですので、大項目2のシルバー人材センターについてお伺ひします。

先ほども実績等もありました。会員とか、そういった推移を簡単にお聞かせ願ひたいと思ひます。

**○市民生活部長兼福祉部長（五島直和君）**

会員の推移でございますけど、手持ちの資料で途中からで報告させていただきます。

21年3月31日現在で340人、22年3月31日現在で335人、23年3月31日現在で308人、24年3月31日現在で304人、そして25年3月31日現在で267人でございます。

**○24番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

受注に関して、民間と公共の関係ですね、比率、割合はどうでしょうか、お伺ひします。

**○市民生活部長兼福祉部長（五島直和君）**

24年度の実績の金額ベースでお答えさせていただきますと、民間が66.3%、そして公共が33.7%となっております。

**○24番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

先ほども部長のほうからも、26年度から企業への職業紹介事業が有料化されるということがあります。先日、私もシルバー人材センターのところに、津島市と岡崎のほうに行ってきました。行ってきまして話を聞いてきました。津島のシルバー人材センターでは、「シルバーコンポ津島」という堆肥を販売しておるんですね。これは、シルバー人材センターが剪定した枝葉を粉碎して、発酵させて、有機肥料にしてやっている。3年ぐらい前からやっているという話でありました。1袋8キロ、200円で販売しておりますと。

また、岡崎市シルバー人材センターのほうでは、おかざきシルバー支援隊という取り組みがありまして、市内に在住する70歳以上の高齢者のみの世帯、障害者を含む世帯に対して、日常生活におけるちょっとした困り事、30分程度で行える軽易な仕事でありますけれども、安価な費用、500円でお手伝いをすると。こういった事業のきっかけは、他市の事例を聞きながら、ここも同じように3年ぐらい前から実施をしている。ここは岡崎ですから、かなり大きいですから、年間1,000件ぐらいの実績があると職員の方が話してくれました。

このように、取り組みについてなかなか難しい面もありますけれども、この件についてどのように考えてみえるのか、最後にお聞かせください。

**○市民生活部長兼福祉部長（五島直和君）**

今、津島市のシルバーの関係のチップの有効利用と、あと岡崎の関係をお聞きいたしました。貴重な御提案という形で、私の方、シルバー人材センターの事務局のほうへこの提案を連絡させていただき、向こうの理事会等で御協議願えたらというようなふうでお話を持っていきたいと思っています。以上でございます。

○24番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

2015年には団塊の世代の方が65歳になると。高齢化率も本当に上昇しています。シルバー人材センターの理念であります高齢者の豊かで積極的な生活の維持と社会参加による生きがいの充実を目指す、こういった取り組みをぜひしっかりとやっていただきたいことをお願いして、質問を終わります。

○議長（加賀 博君）

24番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は2時35分再開といたします。

午後2時22分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位4番の2番・島田浩議員の質問を許可いたします。

○2番（島田 浩君）

通告に従い、2点の項目について質問をさせていただきます。

1点目、海部地方消防広域化について質問ですが、初めに、この4月1日より弥富市十四山支所内におきまして運用を開始された海部地方消防指令センターでございますが、海部地方5つの消防署の指令業務を1カ所に集約し、高機能な指令システムを導入することで、119番通報の受け付けや出動指令などの業務を迅速に行うことができるようになるという聞いておりましたが、現在の運用状況をお聞かせください。この2カ月半で職員が感じた問題点などあれば、お伺いしたいと思います。

そして、2カ月間（4月・5月）の件数で結構でございますので、119番受信数、災害別出動件数を、海部地方全域の件数と愛西市だけの件数をそれぞれお答えいただければと思います。

そして、大規模災害時の緊急消防援助隊の災害対応力を強化するための消防救急デジタル無線ですが、この事業についても海部地方において共同で行うと聞いておりましたが、進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

そして、1点目の最後でございますが、海部地方消防広域化についてお尋ねいたします。

平成18年消防組織法改正以降、この消防の広域化は、全国的に見ますと進められた自治体もあるわけでございますが、平成24年度末の期限があったにもかかわらず、広域化が進んでいないのが現状のようでございます。先ほど申し上げた海部地方消防指令センターも、この消防の広域化を見据えて行われてきたと思われませんが、当地域海部地方の消防広域化について、今ま

での経緯と今後についてお伺いいたします。

次に、2点目の今後の愛西市の指定管理者制度について質問させていただきます。

以前にも数名の議員が、この指定管理者制度について質問されておられますが、現実をしっかりと見詰め直す意味で、再度御答弁をいただきたく存じます。

指定管理者制度につきましては、2003年6月に地方自治法の一部改正により2003年の9月2日に施行されております。この改正の大きな特徴は、第1に、株式会社を初め、NPO法人を含めて全ての民間団体の参入が可能になったこと、第2に、条例の範囲内でみずから料金設定等が可能になったこと、そして第3に、指定管理者は承認・処分などの使用許可を与える権限にまでされております。愛西市におきましても、公の施設について、管理の代行という形で最終の権限を残したまま管理を指定された事業所等に任せておりますが、メリットとしまして、質の高い市民サービスの提供と経費の削減が図られる可能性が高いということで、鳴り物入りで指定管理者制度を導入してきましたが、愛西市ではことし9月で9年を迎えることになったようでございます。まず、現在の状況等についてお聞かせください。

1つ目に、民間事業者等に管理委託をしておりますが、現在どれだけの施設を指定管理しているのか。当初どのように業者選定を行ったのか。更新時にはどのように募集したのか。また、新規参入はあったのか、お伺いいたします。

2つ目に、施設の指定管理はそれぞれ何年契約で行っておるのでしょうか。

3つ目に、市民の皆様の利用率について下がった施設があるのか、苦情等の対応についてもお聞きいたします。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきまして、自席より再質問させていただきます。

## ○消防長（小塚良紀君）

それでは、ただいまの御質問に対してお答えさせていただきます。

通信指令センターの運用状況でございますが、特に問題となるトラブルもなく、センターの職員も機器の操作になれ、スムーズに運用されております。出動隊員からは、地図入りの指令書や出動時にカーナビで災害地点がわかることから運転に余裕ができ、特に他署への応援で地理の不安が軽減されたと聞いております。

119番の受信状況でございますが、海部地方全域では、4月は1,280件、5月は1,387件、愛西市では、4月は241件、5月は282件でございます。次に、災害別出動件数は、海部地方全体では、4月は火災20件、救急1,126件、救助25件、警戒263件でございます。5月は、火災18件、救急1,180件、救助26件、警戒287件でございます。愛西市の4月は、火災4件、救急212件、救助4件、警戒47件でございます。5月は、火災5件、救急222件、救助6件、警戒67件でございます。

次に、消防救急デジタル無線整備事業の進捗状況でございますが、現在のアナログ無線からデジタル無線への切りかえ期限が平成28年5月と定められており、平成23年度からはデジタル無線の電波伝搬調査及びデジタル基本設計が実施されました。海部地方消防指令センターが運用開始されたことし4月からは、デジタル無線機器の構築に向け、指令事務協議会に検討部会

を設置し、協議が進められております。6月中には実施設計業務委託契約を行い、平成26年度にデジタル無線機器整備、平成27年度、デジタル無線の運用開始の予定でございます。

次に、海部地方における広域化に向けての経緯でございますが、平成20年3月に愛知県消防広域化推進計画が策定され、平成20年度に消防長、総務部長等が参加し、勉強会を行いました。平成21年度以降は、メリットや課題等、具体的な項目について担当者会議等を平成23年度まで17回実施してまいりました。しかし、24年以降は、平成28年5月が期限とされた消防救急無線のデジタル化に向けて指令センターや無線設備整備の協議が開始されたことにより、広域化に関する協議は行われておりません。デジタル無線機器整備事業を終了した後、消防の広域化について協議を始める考えでございます。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、指定管理者制度について数点お尋ねでございます。順次お答えを申し上げます。

まず、指定管理者の施設数でございますけれども、合計で41施設でございます。その内訳でございますが、児童福祉施設、いわゆる児童館・子育て支援センター等ですが8施設、それから老人福祉施設として、老人福祉センター・デイサービスセンターが4施設、それから社会福祉施設としまして、社会福祉会館・就労支援施設が8施設、それから集会施設という形でまとめさせていただきましたけれども、コミュニティセンター、それから立田地域交流拠点施設、7施設でございます。それから体育施設、体育館・プール・運動場の関係ですけれども10施設、それからその他ということで、総合斎苑、または佐織地区のコミプラのし尿処理施設がございますけれども、4施設でございます。

それから、業者選定の関係についてお尋ねでございます。業者選定につきましては、原則論としては公募という形になりますけれども、施設の目的とか業務内容によって公募になじまないもの、例えば地域に密着した施設で、地域の方が施設管理をするのが一番有効であろうというようなものは、任意指定ということでお願いをしております。各施設で指定管理者選定委員会を立ち上げ、そこで御審査をいただいて、市として最終的に議会のほうへ御議決をお願いするという形でございます。それで任意指定は、先ほど言いました41施設のうち18施設については任意指定という形で行っております。

また、募集の仕方につきましては、先ほど申し上げましたように公募という形をとる場合には、今のホームページですとか、広報ですとか、そういったもので公募しておりますという内容を載せさせていただいております。

また、新規参入はあるかということですが、まだ何期目というのが少ない施設もあるわけございまして、1つ例を挙げますと、それまで指定管理をしていたもので指定管理者がかわったという施設も、草平児童館でございました。そういったことで答弁とさせていただきますと思います。

それから、それぞれ何年の契約で行っているかという部分でございますけれども、方針ですね、施設の管理方針の中に3年から5年という形で記載をさせていただいておりますけれども、



やはりできるだけ長い期間のほうが管理もしやすく、利用者に対しても利便性が高まるということの中で、41施設全てが指定管理期間5年という形で現在行われております。

それから、利用率についてでございますけれども、それぞれの先ほどのくくりの中で、申しわけありません、各施設グループになっていきますのでパーセンテージでお願いしたいと思いますが、体育施設につきましては、体育館等が4%から11%増加をしております。それから、老人福祉センターの関係で、湯の花の里はほぼ横ばいでございます。佐織センターについては、50%ほど増加をしております。それから、デイサービスセンターですけれども、47%から80%ほどで利用者がふえているという状況でございます。また、逆に若干ではありますが増った施設としまして、立田地域交流拠点施設につきましては、申しわけありません、推計になりますけれども、3%ぐらい減ったのではないかなあというふうに思っております。

それから、苦情の対応等についてのお話でございました。指定管理を始めましたころに、それぞれの施設でそれぞれの苦情があったと認識をしております。一部においては、この議会で取り上げられた苦情もございました。しかしながら、その都度都度改善をしてくれているというふうに私ども認識をしているところでございます。よろしく申し上げます。

私からは以上です。

## ○2番（島田 浩君）

それでは、再質問をさせていただきます。

消防広域化の課題等、具体的な項目について担当者会議が先ほど17回実施されたと言われましたが、検討内容についてお聞かせいただけないでしょうか。

## ○消防長（小塚良紀君）

検討いたしましたのは、主に広域化によるメリットでございます。主なところを申し上げますと、海部地方5消防本部の出動区域の見直しにより現場到着までの時間の検証、消防本部の事務的業務の統合により総務系職員を現場要員や予防要員へ転換可能な人員、また、はしご車、化学車などの車両は、新たに整備指針に基づき算定することにより経費削減が期待できるという結果を得ました。また、出動態勢の見直しによる効果の検証も行い、初動時に大規模な部隊の運用に効果があることが確認されました。今後はさらに検証を進めるとともに、多くの方々から御意見をお聞きしながら、課題を一つ一つクリアしていきたいと考えております。

## ○2番（島田 浩君）

車両は経費削減が期待できるという結果を得たということでございますが、車両整備等、どれぐらい削減できるものか、金額等がわかればお願いしたいと思います。

## ○消防長（小塚良紀君）

当時の数字で申しわけございません。はしご車、化学車などの車両を新たな整備指針に基づき算定したところ、海部地方全体で年間約4,800万の経費削減ができるということでございます。そのほか、事務車両や管理・維持費の削減効果も十分期待できる結果を得ました。

## ○2番（島田 浩君）

広域への枠組みについては、どのような考えを持って進められているのかをお答えいただき

たいと思います。

**○消防長（小塚良紀君）**

平成25年5月に市町村の消防の広域化に関する基本指針が改正され、実現期限が平成30年4月1日と5年間延長されました。広域化する際の目標とする管轄人口規模も、30万人の規模目標に必ずしもとらわれず、地域の実情を十分に考慮する必要があると改正されましたが、海部地方消防指令センターで通信業務を共同運用する海部地方5消防本部の枠組みで消防の広域化が実現できるよう、今後協議を進める必要があると考えております。

**○2番（島田 浩君）**

どうもありがとうございました。

期限が5年延長されたということで、じっくりと腰を据えて、多くの問題点、課題等を精査し、生命・財産を守る大切な業務だと思っておりますので、適切な方向で進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、指定管理者についての再質問をさせていただきます。

先ほどお聞きいたしました、41施設ということでございます。こちらの指定管理者、今まで3年だったのが5年になったとか、そういうような指定管理者はございますでしょうか。

**○企画部長（山田喜久男君）**

指定管理者導入時、本当の初期のときに、3年でという施設もございました。しかしながら、先ほど申し上げましたように、できるだけ長い期間で利用者への対応といたしますか、そういったことのなれというのがありますので、現在では5年という形をお願いをしているものでございます。

**○2番（島田 浩君）**

指定管理者というのは、市にとってどれほどの経費削減になるのか教えてください。

**○企画部長（山田喜久男君）**

指定管理者における経費の削減効果ということでございますが、1点お断りを申し上げますけれども、直営であった施設を指定管理者制度に移行した時点での削減額ということで御理解を賜りたいと思います。初めから指定管理者でやった施設については比べようがありませんので、申しわけありません、そういう整理の方法でお願いをします。

体育施設につきましては2,900万円、それから障害者就労支援施設につきましては1,350万円、それから佐屋老人福祉センターにつきましては1,500万円、それから佐織老人福祉センターについては270万円、こういった数字が市の直営時と比較して経費の削減ということにあらわれております。以上でございます。

**○2番（島田 浩君）**

これは1年ですか、5年。

**○企画部長（山田喜久男君）**

先ほど申しましたように、直営であったとき、例えば21年であれば、21年度の直営時の経費と22年度に指定管理を導入した時点の差でございます。

## ○2番（島田 浩君）

ありがとうございます。

メリットとして、市が直営していたときと比べて市民サービスの提供はどれほど変わったのか、またデメリットもあったのかと思います。その辺をお聞きしたいと思います。

そして、行政が行っていたときに比べて、大きく民間の手腕が見受けられた事案等があったら、お聞かせいただきたいと思います。

## ○企画部長（山田喜久男君）

まず、メリット・デメリットというところでございますけれども、指定管理者導入の目的としまして、先ほど申し上げました経費削減の部分も当然でございますけれども、市民へのサービスの向上というのが大きなウエートを占めるのではないかなというふうに考えます。そういった中で、体育施設におきましては開館日の変更がされております。これにつきましては具体的に、月曜日が祝日の場合につきましては開館を現在行っております。それから、自主事業の展開ということの中で、先ほど言いましたように、市民サービスの向上ということの中で、各指定管理者が持っているノウハウを活用しまして、自主事業を行っていただくというものでございますが、例えば体育施設におきますと、テニス、フラダンスなどの各種教室を自主的に開催していただいております。それから、福祉センターでは、湯の花の里祭りですとか、サンケア祭りなど、こういったものが実施されております。

逆にデメリットということでございますけれども、管理者の顔がかわったことによる利用者への戸惑いですとか不安などが考えられますけれども、そういったものは当初あったというふうに認識しますけど、今では払拭されているというふうに理解をしているところでございます。以上でございます。

## ○2番（島田 浩君）

選定後の監督といいますか、指定管理者の管理運営に対する評価はどのようにされているか、お聞かせいただきたいと思います。

## ○企画部長（山田喜久男君）

指定管理者の評価ということでございますけれども、これも以前より御説明申し上げているのは、「モニタリング」という言葉であらわしておりますけれども、具体的には利用者のアンケート調査、そして実績報告書の確認、または実地を直接確認しての評価ということを各担当課で行っております。また、体育施設につきましては、実績評価委員会という第三者委員会を設けまして、そこで評価を行っているというのが現状でございます。

また、現在ですけれども、この25年度から、役所内の内部組織でございますけれども、指定管理者調整会議というものを設置させていただきました。これにつきましては、従来、各担当課がそれぞれの考えのもと、こういった指定管理者導入を図ってきましては、私ども横断的な考えの中で、今の指定期間ですとか、公募の方法ですとか、そういったものも統一的な考え方の中で運営できないかということで、こういった調整会議を設けさせていただきました。以上でございます。

○2番（島田 浩君）

大変よくわかりました。ありがとうございます。

市長に最後に質問させていただき、私の質問は終わらせていただきますけれども、市長は就任前からあらゆる面で、費用対効果を考えて経費削減に努める必要があると言ってみえましたが、今後もこの制度を行っていくことと思いますが、市において管理したほうがよいと判断した場合、市にもう一度管理を戻す考えがあるか伺いして、質問を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

○市長（日永貴章君）

御答弁させていただきます。

費用対効果により経費節減を図ることのできる事業・サービスについては、当然その目線で今後検証をしていかなければならないと思っております。しかしながら、行政は民間企業と違いまして、民間では行うことのできない事業・サービスを担っていることも事実でございます。そういう意味では、あらゆる方法を考えながら、今後検証していく考えでございます。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

これで2番議員の質問を終わります。

次に、通告順位5番の9番・鷺野聰明議員の質問を許可いたします。

○9番（鷺野聰明君）

議長よりお許しをいただきましたので、発言通告書に基づきまして1点の質問をいたします。都市づくりは健全な財政から、環境文化都市愛西市を目指してという観点より質問を申し上げます。

大項目1として、企業誘致対策室の早期新設をについてであります。

小項目1、愛西市行政運営の最大の課題は何か。

私は、住みよいまちづくり、市民サービスの維持向上には、①行財政改革と、②自主財源の確保の両立による財政健全化の貫徹が最大の課題であり、道筋と考えます。愛西市行政運営の最大の課題は何か、お尋ねをいたします。

今後の人口減少、少子・高齢化、税収の減少、地方交付税の大幅削減などの逆境の中、若くて行動力のある日永市長への市民の期待は大きい。私も、決断と勇気の市政を支援していきたい。2つの重点課題にはスピーディーな対応が必要かと思いますが、市の方針について尋ねます。

次に、小項目2、企業誘致対策室の早期新設をについてであります。

愛西市行政改革大綱の中に、組織機構の見直し方針があります。将来的な財政運営を考えると、企業誘致による自主財源の確保は必須の条件であります。企業誘致対策室の新設は、統合庁舎の完成時期としているが、前倒し等を真剣に検討すべきではないか。やる気のある優秀な職員を募り、まずは企業誘致への手段として専任組織の立ち上げが不可欠と感じます。企業誘致の候補地選定、地権者への協力要請、誘致企業への優遇策、先進地への視察研究、県への継

続的なトップセールス等々、まず第一歩の英断を望みたいが、尋ねます。

市長の所信表明とも全く合致し、今こそ市民・議会・行政が一丸となって企業誘致を推し進めるためにも、企業誘致対策室の早期新設へと進める決断を期待し、質問といたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、順次答弁をさせていただきます。

まず、行政改革と自主財源の確保の件でございますが、議員もおっしゃられているとおりで、私も所信表明の折、そのお話をさせていただきました。市の財政状況につきましては、謙虚な気持ちで支出・収入を検討して考えていかなければならない、そういう状況にあるというふうを考えております。そして私、議員時代にも述べさせていただいておりましたが、今後はさらに厳しくなると私自身は感じております。そのため、まずは財源確保のために企業誘致には全力で取り組んでいきたいというふう考えております。

それに関しまして、2番目の企業誘致の対策室の件でございますが、竹村議員のときにもお話しさせていただきましたが、愛西市にとってすぐに設置したほうがよい方向で進むというふうに判断したのであれば、その時点で立ち上げていきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

市長が全部お答えになりましたので、私が用意したものはあれですけれども、行財政と自主財源の確保ということの中で、本当に将来を見据えた財政の御心配をいただいたというふうに思っております。

それで、先ほど市長がお答えしたとおりでございますけれども、私ども市としましてまず必要なことというのは、これも市長が議員時代に、昨年度の9月でありますけれども、私ども御答弁させていただいておりますけれども、まず予算規模を、市長もきのうお答えになっておりますけれども、人口が同じ津島程度にしなきゃならんだろうと。それには経常経費を削減し、そして自主財源を確保すると、こういったことが一番スピーディーな方法の中で実現していきたいことだというふうに考えております。

私からは以上でございます。

#### ○9番（鷺野聰明君）

御答弁ありがとうございました。

市長、また担当部長のほうも、将来の持続的な愛西市の行政のためには緊張感を持って進めていくと、また十分考えて企業誘致対策室等も決断していきたいという意見かと思えます。

これまで合併後8年間、それぞれ企業誘致のために県の職員を迎え入れたり、あるいは、確認はしていませんが愛西市の職員を企業庁のほうへ派遣するようなことや、いろいろ企業誘致のために模索・研究をされてきたと思えます。しかし、企業誘致は兼任ではなかなか前進ができないということで、専任体制というか、組織がないと前へ進めないというふうに考えます。

そんなことで、1つだけ再質問したいんですけども、自主財源を確保するためにはどんな方法があるかというようなことを、全職員に対して質問というかメール等で集められたことがあるかないか。これは質問の中には入ってないかもしれませんが、その場合は自主財源の確保という担当部署はどの課で、そういうことがされたのかどうかだけお尋ねします。

**○副市長（山田信行君）**

そういった特に自主財源を求めるための会議などはやったことはございませんけれども、庁内には提案制度というものを持っておりまして、そういった方面に関心のある職員からは、広告料をいかにして徴収するかだとか、また使用料の見直しとか、そういったいろいろな提案をしてくれておりますので、今後もそういった制度や、また全職員に向けて、企業誘致に見合うような自主財源を広く求めていく手法などについても募集をしてみたい、課題を与えながら募集をしてみたい、そんな気もいたしております。

**○9番（鷺野聰明君）**

御答弁ありがとうございます。

これまでは企業誘致のために、候補地を都市計画等の中に織り込んだり、あるいは企業誘致のための道路の調査、あるいは建設等進めてこられておりますが、やはり企業誘致には危機感と情熱を持った人々による専任組織の立ち上げが急務かと思っておりますので、ぜひ御検討を前向きに、早急に検討していただきたいなあとということを最後に改めて市長に尋ねまして、質問にかえます。以上。

**○市長（日永貴章君）**

ありがとうございます。

私も危機感を持ってやるということで、もう既に企業庁にも担当と出向きましてお願いをしてまいりました。その中で、専門的な部署を設置したほうがいいのかということも私のほうから問い合わせをさせていただき、今後は県と協力しながら進めていくという確認もとってまいりましたので、これにつきましては県との協議の中で今後判断していきたいというふうに思っております。

また、職員に対しても、企業誘致を進めるということを私自身の声で既に伝えさせていただいておりますので、できる限り早い段階で、少しでも前進するように努めていきたいというふうに思っております。以上です。

**○9番（鷺野聰明君）**

ありがとうございました。

以上、終わります。

**○議長（加賀 博君）**

これで9番議員の質問を終わります。

再開は3時25分再開といたします。

午後3時12分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位 6 番の 6 番・下村一郎議員の質問を許可いたします。

○6 番（下村一郎君）

一般質問をお願いいたします。

きょうは 2 点についてお伺いします。1 点は市道の管理、特に側溝の清掃についてでございます。もう 1 点は、庁舎の問題でございます。これについて、先ほどの側溝については後から質問させていただきます。庁舎の問題について、この壇上でまずお話をさせていただきます。

愛西市の庁舎統合・増築の是非を問う直接請求運動が行われまして、法定数を大きく超えた署名をもとに本請求がされ、住民投票条例の議会への上程が昨日行われました。そして、20日、26日と審議が行われます。直接請求や市長選挙の中で、たくさんの市民の皆さんからいろんな御意見をいただきました。私は最初に、新庁舎と災害という点で市長の御見解をお伺いいたします。

中日新聞の報道によりますと、日永市長は 4 月 21 日の第一声で、庁舎建設問題で、災害で先頭に立つのは行政。新庁舎に全ての機能を集中し、スピーディーな対応をしたいと述べたと報道されました。朝日新聞 4 月 24 日付では、災害対応の拠点整備として私も賛成してきた。ここでやらなければ課題の先送りになると言われたと報道されました。市長選後の 4 月 30 日の中日新聞のインタビューで、庁舎について、防災の意味でも必要だと訴えてきた。やらなくてもいいと批判する人もいますが、進めていきたいと述べておられます。この報道については間違いありませんか、お聞かせください。

また、災害対応で新庁舎が必要だとの認識は変わっておりませんか、お尋ねします。

あとは自席でお伺いいたします。

○市長（日永貴章君）

それでは、順次お答えさせていただきます。

新聞報道につきましては、私、今ちょっと書面を持っていませんので大変申しわけございませんが、防災の面で必要であるという認識は私持っておりますし、今でもその考えでやっていかなければならないというふうに考えております。また、批判をされる、さまざまな御意見があっても、これはやるべきであるというふうに思っております。以上です。

○6 番（下村一郎君）

市長は、住民投票条例の反対意見書、これは反対と書いていませんね、意見書の中で、現在の防災計画では本庁舎 2 階の会議室となっており、これは災害対策本部ですね、2 階となっており、本庁舎が被災した場合、司令塔の役割が果たせない。だから、丈夫な庁舎を建設するものと述べておられます。市長は覚えておられるかどうかわかりませんが、以前私が防災無線の設置の一般質問を行ったことがあります。山田副市長が防災無線の検討をそのときに答弁されました。そのときの次の質問で、災害対策本部の質問を私がしました。そのときの答弁では、災害対策本部は、市役所の 2 階の会議室だとか、それが壊れた場合は公民館だとか、あるいは

防災コミュニティーだとか、3庁舎だとかいろいろな答えが当時の総務部長の答えとしてありました。私はそのときに、八開庁舎のところは標高が3メートル以上あり、地震にも強い建物であることから、災害対策本部を置くのにちょうどいいのではないかというような提案をさせていただきました。特にあそこは会議室もありますし、グラウンドも近くにあつて、非常にスペース的には有利な場所であるということをそのときに御質問したことがあります。もしこの点について市長は覚えておられたら、お答えいただきたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

大変申しわけありませんが、下村議員のその質問はちょっと覚えておりませんが、防災面だけで考えれば、八開庁舎の今の考えはあるとは思いますが、それは単なる防災面ということであるというふうに思います。

#### ○6番（下村一郎君）

そこで、新庁舎を防災の拠点にする場合の問題点についてお尋ねしたいと思います。

愛西市の記憶のある災害といえば、私がという意味かも知れませんが、伊勢湾台風であります。それから、佐織地区が浸水した目比川の決壊、これが大きい災害ではないかなあという気がします。今後は、南海トラフを震源とする大地震でございます。愛西市の予測される災害は、水害、地震と、地震による液状化というようなことが予想されると思います。東日本大震災の結果、庁舎や公共施設の建設場所が大きな問題になっております。津波が予想される場所や浸水されるおそれのある場所などを避けるのが今は一般的になってきております。

先日も西條町の男性から、佐屋町の旧役場は伊勢湾台風のとき水につかり、船でしか往来できなかつた。新庁舎は船でしか行けないようなところに建てて使えると思っておるかというような厳しい批判の声がありました。市長は生まれておられなかつたので御存じはないでしょうか、伊勢湾台風のときは、現市役所の近くに佐屋町の役場がありました。そして、浸水して船でしか行けない、それどころか執務もできないということで、現在の佐屋町のくいな公民館の西に臨時の役場をつくり、執務をしました。当時私は18歳でした。

さて、水害で浸水した場合、船でしか行けないようなところに防災の拠点をつくることについてどうお考えでしょうか。万一浸水した場合、職員の通勤はできないと思います。もちろん市民は来られません。そこで、つまり、よく言われますけれども、秀吉の高松城の水攻めと同じような格好で近寄ることができないと思います。最良の選択でしょうか。現在の場所に新しい庁舎を建てていくということについて、御見解をお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

ありがとうございます。

議員御指摘のとおり、伊勢湾台風のとき、私は生まれておりません。しかしながら、さまざまな歴史をいろんな方からお話も伺っております。

それで、今のこの地に新庁舎を建設して、水害のときに大丈夫か、地震のときに大丈夫かというお話でございますが、現状でもこの位置で庁舎は建設されております。そしてまた、先日の片田先生のお話でもございましたけれども、愛西市全体が水につかるという状況でございま



すので、そういうことを考慮し、また今までさまざまな議会、また有識者の見解の中で、この地で建てるのがいいという判断をしていただいておりますので、私はこの地につくって対応していくべきであるというふうに考えております。

#### ○6番（下村一郎君）

私は、市長が防災のために機能を集中してやるというところで今回この質問になったわけで、片田先生のお話は多分、木曾川の決壊ということなども考えられたお話だと思うんですけども、そういう場合もあるかと思いますが、我々の記憶でいえば伊勢湾台風なんですよ、一番記憶に強烈なのは。

御承知のように、伊勢湾台風のときは、全く大変だったという記憶が私もございます。そういう経験をされた方が、まだ愛西市にたくさんお見えですが、経験されていない方もたくさん見えると思います。船で、いかだで移動するということの大変さというのは大変なものです。そういう場所に、先ほども僕が申し上げましたように、今、水のつかる場所、あるいは津波に襲われるような場所に、庁舎や、公共施設や、住宅をつくることについて、東日本大震災の影響から多くの皆さんが見直しをしてきている。中には、半田市のように、愛西市とよく似たような話ですけども、浸水するのがわかっているけれどもというのをつくるところもありますけれども、東日本で被害を受けた地域も含めて、南海トラフの大地震の絡みで、皆さんはみんな公共施設や学校などについても高台へ移転する方針を打ち出しておる中です。だから、市長があれだけ言われておるので、私も大丈夫かなあ、経験がないからなあという気もしますが、しかしこれは考え直してみる必要がある。つまり、東日本大震災の後だから、余計教訓として学ばなければならないという面があるということを感じるわけです。

演説は少なくしまして、実はここの標高は、市の防災マップによりますとマイナスの1.9メートルなんですよ。つまり、マイナスの1.9メートルのところに4階建ての新しい庁舎を50億、40億ですか、かけてつくるわけです。使えない庁舎、もし水害に遭った場合、そういうような庁舎をつくるということがいかに大きな問題なのかということは認識してもらいたいなと思います。

そこで、防災上と言うならば、市内でも一番不適切な場所につくるということになるのではないか、こういう気がいたしますが、御見解をお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

マイナス1.9メートル、確かに文化会館のところに、ここが海拔ゼロメートルですよということも書いてあることもわかっておりますし、防災が心配されることも私自身も十分考慮した上で、私はこの地につくって防災上も対応できるというふうに考えております。ただ単に、水害があって、つかってしまって、交通が寸断されるというお考えもありまじょうが、私はそれに対応できるような庁舎になると思っております。

#### ○6番（下村一郎君）

それではお尋ねしますが、マイナスの1.9メートルで、せめて伊勢湾台風並みの浸水があったと仮定した場合に、どう対応される予定ですか。つまり、もう1回言いますよ、先ほども言

いましたように、今は東日本大震災で、皆さん本当に場所というのを注視されている。どこにつくるか、公共施設、住宅。そういう中で、災害のために庁舎をつくるのに、マイナスの1.9メートルは水につかると仮定した場合に、そういうところにつくることについての検証をあなたはやるべきだと思うんですが、検証ですよ、新聞でもいろいろ言われていますが、検証をやるべきだと思うんですが、その点はどうでしょう。

○市長（日永貴章君）

当然検証はどのような事業でもやるべきでございますので、今の庁舎に対しても、検証をしてきた上で現計画が成り立っているというふうに認識をいたしております。

○6番（下村一郎君）

それでは、もう1度お聞きしますが、あなたが検証した上でここにつくるというようになった。つまり、マイナスの1.9メートルという地盤のところ、浸水した場合でもやっていける。職員は来られないけど、やっていける。そこへ集中する、全ての防災に関係するものを。そして、そこへ水が来た。職員は来られない。こういうような状況で、どうやって市民を助けるんですか。そういうことを検証されていますか、お伺いします。

○市長（日永貴章君）

職員が来られないということの発想でいえば、多分、八開庁舎のところ、建設しても、職員はそこまでたどり着けないというふうに私は思いますけれども。

○6番（下村一郎君）

そういう聞き方じゃないんです。私の聞き方は、私の経験した、愛西市民も多くが経験した伊勢湾台風を基準に話しておる。そして、片田先生の言われたのは、木曾川が切れた場合は、場所にもよりますが、名古屋駅まで水が行くといううわさを聞いております。だから、そういう面で行くと、木曾川というのはでかいですから、相当大きな被害ですから、これはうもすもないです。これも全部使えません、どこも。しかし、少なくとも我々の経験則でいった場合には、伊勢湾台風というのは一つの基準になりますので、そういう場合を考えた場合はどうなんでしょう。例えば、八開もだめだと言うんだったら、建てることが無駄になる、金をかけてまで。それではだめでしょう。だから、少なくとも我々が経験した伊勢湾台風が来た場合でも、何とか耐えられるかどうかという問題ではないですか。

○市長（日永貴章君）

片田先生のお話は、スーパー伊勢湾台風のお話で講演をされましたので、今、議員がおっしゃる伊勢湾台風よりもさらに大きい場合にどうなるかというお話でございました。そのときには、今の時点では早い対応をして、市民の皆様方に晴れていても避難勧告を出す、そういう対応をしていかなければならないというふうな御講演でございました。ですので私自身は、そのお話をお聞きして、皆様方とともに防災について考えていきたいという考えでございますので、今、議員がおっしゃられた伊勢湾台風が来て水につかってどうのこうのという話とは若干、片田先生のお話の件については違うと思いますので、お願いいたします。

○6番（下村一郎君）

そこで、私はせんだって県のホームページから、地盤沈下のデータを調べてみました。佐屋地区は、伊勢湾台風が昭和34年ですから、この2年後に、昭和36年から地盤沈下の調査を県が行われていました。これは愛西市でも19カ所水準点がございいますが、調査する場所が、物すごく下がりました。多い年は19センチ下がった場所があります。県のホームページによりますと、私は時間がなかったので細かく調べませんでした。地図が載っておりました。地盤沈下の等高線ですね、こういうものなんですけれども。この等高線を見ますと、1メートル伊勢湾台風のときよりも下がっておるんですよ。逆の言い方をしますと、伊勢湾台風で水が来たよりも、1メートル同じものが来た場合には上がるということになります。そうなりますと、これは本当に経験者は恐ろしい状況です。あのころ屋根裏でやっと助かったという人たちもたくさん見えたわけですから、この佐屋地区は、特に。だから、そういう面では、1メートル上がるということは非常にきつい話であります。

そういう面から考えた場合、災害対策本部をつくるならば、せめて標高3メートルの八開のほうがいいんじゃないか。先ほどの片田先生の話からいえば、どでかいのが来た場合は木曾川もだめということになった場合は、これは何ともしようがありませんけれども、逃げるが先ですけれども、しかしそればかりとは限りません。しかし、つくるのであれば、そういう防災を考えた上の建築じゃないと全く無駄な建築になってしまうと、40億とか50億とかかるわけですから。そういうふうに思いますが、御見解をお伺いします。

#### ○総務部次長兼安全対策課長（小澤直樹君）

今お示しいただきました地盤沈下のデータにつきましては、私どものほうで出ささせていただいております地域防災計画の中にも載っておる地図でございます。今、議員おっしゃるとおりでございます。伊勢湾台風当時と比較いたしまして、地盤沈下というのは、場所にもよりますが、1メートル近く進んでおります。したがって、伊勢湾台風のときに水につかなかった地域におきましても、現状では水につく可能性がございます。これも私どものほうで発行させていただいております洪水ハザードマップというのがございます。これを見ていただきますと、確かに下村議員がおっしゃるように、八開庁舎の部分については水につかりませんが、しかし八開庁舎のすぐ周りについては全て水につく可能性がございます。という意味では、その部分については確かにおっしゃるとおり水につきませんが、周りが水浸しになって移動が困難であるという部分につきましては、悲しいことではありますけれども、愛西市全域がさほど大きな差があるようには思っておりません。実際、道路に1センチでも水が冠水したときには、これだけ周りに田んぼがある区域ですので、一面水浸しという形の中で、移動はかなり困難になります。そういった部分については、どこへ建てようこの場合は差がありません。

その中で、今回の庁舎建設、これは私が答えるべきではないかもしれませんが、防災のみでもって位置を決定したわけではございませんので、そういったところもしんしゃくしていただいた中で、過去何回も会議を重ねられて位置を決定されているということでございます。したがって、万が一、一つの部分についてある程度欠点があるということは、これはもう仕方がないことではないのかなあといったところで、私、防災担当としては考えております。

そういったところを鑑みまして、水が来たときにでも機能が維持できるような建物になっておるといことで私どもも聞いておりますので、そういった場合、活用させていただきたいと思っております。以上でございます。

#### ○6番（下村一郎君）

僕は、この庁舎の質疑は何回かやらせてもらっておりまして、防災の問題を取り上げたのは今回初めてなんです。お互いに総合的に考えていかなくちやならん。愛西市の将来のことを考えた場合、愛西市が将来、本当に市民の命と暮らしを守っていくのにどれがいいのかという判断で考えなければならんのです。

今、次長が答弁されましたけれど、しかしマイナスの1.9メートルの本庁舎と、例えば低いと言われた八開庁舎の周辺は標高1メートルなんですよね。標高1メートル、マイナスの1.9メートル、どれだけ違いますか。2.9メートル違うんですよ、高さで。だから、そういうようないいかげんな数字を言ってもらったら困る。これを見ると、あなた方がつくったやつですよ。市の防災マップにも標高が出ておる。これを私が見て言っておる。だから、八開庁舎のところは高いんです。これは知っています。だけれども、ほかにも1メートルとか、1.2メートルとかとあるんです。これはあなた方のつくられた資料です。

だから、そういう水につかるというのは、伊勢湾台風で水につかるということはありません、そういう面ではいえますよ。さっき市長が言われたスーパー伊勢湾台風の場合は別だと思えますけれどもね。ただ、私は伊勢湾台風という経験があるから、そういうことで言っておるわけで、そういうふうな態度であるから、私は市長が検証すると言っておるんだから、そういう面も含めて検証すべきではないかというふうに思うんで、若い市長だから余計言っておるんです。今までの八木市長だったら、全然聞く耳持たず。けれど、検証すると言っておるから検証してもらいたいと思うんですが、市長の見解をお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

お答えいたします。

今回計画されている庁舎の中で、あらゆる災害が起きた場合にどのように対応していくのか、今度の建設の中で対応として考えていかなければならない。そういう意味では、やはり経験のある下村議員の御意見もお聞きして、本当はあってほしくないですが、そういう災害があった場合にどのような対応したらいいのかという御意見を伺いたいというふうに思っております。

#### ○6番（下村一郎君）

市長は上手な答弁をされましたけれども、私は、庁舎はこの場所はちょっとよくないんじゃないかなというような気もしますし、統合や庁舎の新築については住民投票でやったらどうかというような、賛成・反対はあると。それぞれある、議員にもあると思うけれど、賛成・反対をどうこうするというじゃないんですから、住民投票をやってスッキリしたほうがいいという気はします。これはそういう面では、大きな防災教育にもなると、市民の皆さんに対してはね。そういうような面も含めて考えていってもらわなければならないというふうに私は思っております。

そこで、違った面で今回、もう1つお伺いします。長寿命化の問題です。

5月25日付の中日新聞に、横井課長の一問一答が載っていましたね、連載の5回目として。そこで、現庁舎の寿命について、以前、山田副市長が答えられたことがあります、20年しかもたないとの見解をやはり同じように答えておられます。現在もそれは変わらないのか、お聞かせ願いたいと思います。

#### ○施設整備担当課長（横井一夫君）

インタビューのときに自分がお答えさせていただいた関係でございますけれども、そのときには、現在の本庁舎は築40年たっておりまして、耐震補強をしても20年後ぐらいには建てかえ時期が来るというような新聞記事だったかと思います。当然耐用年数といたしましては、通常コンクリート等、60年とか65年と言われております。そういう観点から、20年程度ということでお答えをさせていただいておりますが、建物の寿命となりますと、耐用年数とはまた異なってくるかと思います。今の耐用年数というのは、財務省のほうでも減価償却とかそういう形の年数、または使用を予定する年数ということで、決めるものというような意味合いかなあというふうに思います。また、寿命というものは、建物が実際に存在した年数ということでございますから、これは決まるものというような考え方かというふうに考えております。以上でございます。

#### ○6番（下村一郎君）

この20年というのはよく聞く話でして、科学的に検証したというふうになれば別な話だと思うんですが、今、日本は、古くなれば建てかえるという流れと、それからある程度補修をして長く使おうという流れというのが混在しているような状況だと私は思います。以前も申し上げたかも知れませんが、鳥取県の県庁を視察したときに、昭和37年に建設した4棟について耐震補強をやらせまして、50年間寿命を延ばしたということをやパンフレットで大きく載せておりました。これも以前申し上げましたが、名古屋市役所は昭和1桁に建てましたが、また県庁も昭和10年代に建てましたけれども、耐震補強をして使用中と。13日の中日新聞によりますと、大正時代に建てた瑞陵高校の講堂が耐震補強されそうだというような話ですね。

これは歴史的なもの、片方は、愛知県の場合は歴史的なものだからということだと思うんですが、それでもまだ、そういう歴史的なものでも耐震補強をして使うというようなことなのですが、日本は、最近余り使われない言葉ですが、「スクラップ・アンド・ビルド」ということが一時言われました。これは、古くなったら建てかえて新しいものにかえていこうという思想ですね。それで、ヨーロッパへ行かれた多くの皆さんは、アパートでも相当古いアパートがずっと使い続けられておると。内部へ入ったら改造されておって、そして非常に現代的な、近代的な建物になって、そういうところに住んでいるというようなお話も伺うことがあるんですけども、いずれにしてもスクラップ・アンド・ビルドというアメリカ方式のやり方が、いかに資源の無駄かということが最近わかってきつつあって、そしてそれを補強とリフォームを進めていこうという動きが、住宅も、例えば公団などについても、あるいは文部科学省が始められておることも、みんなそういうような方向に向いてきておるんですね。だから、資源の無駄

を省いて快適に過ごせるように、そして丈夫にやっていこうという流れになってきておるわけですね。

この愛西市の今の市の計画でいえば、立田、それから佐織、そしてここの佐屋の一部を壊すんですよね。壊すということは、機械設備も入っておりますから、全部壊してしまう。これの処理も物すごくお金がかかると言うんですよね。それに地球環境にも、新しく作り直すんですから影響が大きいわけですね。いずれにしましても、スクラップ・アンド・ビルドの方式なんです、今、愛西市が進めようとしていることは。こういうことについては、改めて全体として考えていく必要があるかと思うんですけれども、御見解をお伺いしたいと思います。

**○市長（日永貴章君）**

大変貴重な御意見、ありがとうございます。

私も先日来答弁させていただいておりますが、愛西市全体でかなり多くの公共施設も抱えております。今後、この維持管理費も大変問題になってまいりますので、その面では公共施設の整理もしてこなければなりません。この庁舎をもしも残した場合に、じゃあどのようにあの大きな施設を活用して、どのように維持するか、そういう面を考えた場合、今回の今の進めている市の計画でいくべきではないかなあと私は思っております。議員の共産党さんの名古屋のところも、何か改築されるということで、同じような方向で壊されるということでございますので、そういった考え等もありますので、よろしく願いいたします。

**○6番（下村一郎君）**

実は建てかえるんですよ。お金がなくて今往生しておるんですけど。あそこは、ばかな役員がおりまして、それで会議室を広げようと思って1階の基礎をなぶったんですよ。それで、設計士は、こんなのはあんた、震度5でも崩れちゃうよと言われて、慌てて今、金がないのにやっておるといのが実情なんです。だから、私はさっきも言いまして、スクラップ・アンド・ビルドという方式はよくないということは言っておるんですけれども、それはそれとして、いずれにしましても、愛西市の今向かおうとしている流れはスクラップ・アンド・ビルドなんです。だから、もうそろそろヨーロッパ方式に変えていっていただきたいなという気がするんです。

市長が言われましたように、例えば施設がいっぱい余ってくる可能性がある場合については、関係市民とよく話し合っ整理をしていく必要はあるとは思いますが、何でも新しくすればいいという考えでは間違いだというふうに私は思うので、その点はひとつ、庁舎をまず最初に考えていただいて、見直しをして検証をしてやっていただきたいと思いますが、御見解をお伺いします。

**○市長（日永貴章君）**

ありがとうございます。

大変厳しい状況で、この中で判断していかなければならないというふうに私自身思っておりますし、この庁舎建設につきましては、現状の計画で進めるべき、これは下村議員が言われましたが、防災面では今後、検討・検証、そして皆さんの御意見によって変える部分は変えなけ

ればならないと思いますけれども、私は現計画で進めるのが一番いいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○6番（下村一郎君）

案外、年食っておるね。若さがないね。思い切って体当たろうという、そういう若さを期待したいよね。だから、理論的には僕の意見が正しいと思っておると思うんですけど、理論的な点で納得してもらいたいなという気がします。きのうも言いましたけど、若いですから、市長の公開討論会に出るべきだったと言ったけれど、同じ話なんですよ。だから、余り老成してしまったらだめですよ。だから、私が言うことが、なるほど下村はいいことを言うというふうであれば、わかったと、検証しようというふうに、例えばおくれたってどうってことないんですから、あるいは住民投票やろうというふうになるべきです。

ところで、言いたいこと言っておりますが、私はよく考えてやっておるつもりです、笑い話じゃなくて。下村は年食っておるで、ぼけたような質問をしておると言われるかもわからんけれども、なるべく科学的に理論的に申し上げたいというつもりでおります。

合併特例債、7割が国から見てくれるから有利な借金。ところが、この合併特例債、愛西市は約300億の枠がある。全国の合併市町村がどれだけ枠があるか知りませんが、庁舎を中心に箱物建設で沸いております。愛西市の総合斎苑もそうです。箱物をつくってきました。借金は1.5倍。全部入れると300億。合併特例債は有利なんですか。

平成11年から市町村合併をしたのが648自治体ということだそうです。これ去年の数字ですね、全国の自治体数が1,719なんです。1,719のうち合併したところが648自治体。つまり、37%が合併しておるんですよ。3分の1以上、4割近いところがどっと合併特例債を使うんです。だから、みんな借金です。それが1,000兆円。合併特例債は国がくれるなんていったら大間違いで、愛西市民も含めてですよ、この1,000兆円の借金を抱えておる。新聞報道によりますと、1人771万円というような数字だそうです。だから、借金を愛西市がすればするほど、愛西市の借金も払わなくちゃならんわけですけども、市民の負担は重くなります。全国的には、自民党の大企業が大型事業をやりまくったやつが1,000兆円ということになるわけです。だから、合併特例債は有利な特例債だということは言い切れないというふうに私は思うんです。結局、その相当部分を愛西市民がかぶるんですから。国が持つと言ったって、残りの6割の人らに持ってくれと言ったって持ってくれるわけがない、みんなが持つんです。だから、借金すれば幾らでもいいという迷信はもうやめるべきだと思いますが、市長はどう思いますか。

#### ○市長（日永貴章君）

済みません、年寄り臭いと言われましたけれども、やはり堅実に判断していかなければならないという意味では、このような発言になることは御容赦いただきたいというふうにまずお願いをしたいと思います。

また、1人当たり700万円以上借金がある、国の借金として、おぎゃあと生まれて700万円の借金だということは、私自身も当然議員としても指摘してまいりましたので思っております。合併特例債にしても、借金は借金であるという認識も持っております。これは今まで積み重ね

てきたことが、このような事態に陥ったということもございますので、そういうことも十分に理解をいたしておりますけれども、この庁舎につきましては、防災面、そして今後の市政運営についてやらなければならないという判断のもと、選挙でも訴えさせていただきまし、今でもその考えに変わりはありません。しかしながら、再度言わせていただきますけれども、合併特例債といたしましては、国からの7割の交付税措置がされるということで使わせていただいているということも事実でございます。大変厳しいということは、自分自身もしっかりと今後を見据えて危機感を持っております。以上です。

#### ○6番（下村一郎君）

いろいろと、本当はあと1時間、庁舎の問題では質問したいということがあるんですよ。だけれども、制限があって、あと15分しかありませんので、お聞きすることはできません。

それで、市民に知らせるといことについて、意見書を読ませてもらいました。意見書は非常に上手につくられておまして、わかりにくくつくられておりましたが、簡単に言うと、やっぱり変わらず市民に余り説明してないという結果でした。

例えば、こういうことも書いてあったんです。庁舎検討の市議会の特別委員会で、何回も会議をやって審議してもらったと書いてあった。ところが、決めたのは庁舎を新しいところにつくるといことについて多数決で決めただけなんです。それは当たり前なんです。議会として庁舎の問題で付託をしてないんですから、特別委員会へ。だから、付託されないものを特別委員会で決めることはできない。だから、説明を聞いて、質問をして、意見を言う人はおったけれども、それだけの話なんです。議会はそれだけしか知らない、決めてないんですから。議場だけ決めただけ。というこがあります。

それから、広報について言いましても、庁舎検討委員会ですか、この間お亡くなりになった加藤英明さんが委員長。この検討委員会はずうっとやられまして、そのときの市広報を見ますと、ずうっと毎月載ってました。あるいは2月置きだったかな、載ってましたが、答申をしたらばたっとやめちゃった。何もしません。市はどういう方針を出したかも載っていない。ずうっとなくて、建設についても、設計士の選定の問題でありましたし、少しありましたけれども、事実上知らせてない。私に指摘されて、やっと11月号から毎月のように載せるようになったというのが現状ですね。だから、簡単に言うと、市民にはまるで知らされていないというのが現状です。

私この間、先ほど質問の中で出てきましたけれども、市長の動きの中の私の公約という、これは中日新聞ですね、4月24日付の中に、庁舎問題に限定した説明会は開かないが、タウンミーティングなど市民の意見を聞く方法は検討するというふうに言っておられます。昨日も議員の質問の中で、そのような答弁をされておりました。

そこでお伺いしますが、庁舎の問題に限定した説明会は開かないが、タウンミーティングはやりますというのは、庁舎も含めて市政全般のタウンミーティングだったらできるということになります、限定しなければ。だから、あなたが中日新聞に私の公約として出されておるので、私は読んでそのまま言っておるだけですけれども、そうであるならば、別に市長が出んでもい



いんですけれども、市長が出たら一番いいんですけど、説得すればいいんですよ、タウンミーティングへ行って。私はこういう考え、だから皆さん賛成してくださいと、質問をどんどんしてくださいというふうに言えばいいんです。ただ、私が先ほどから質疑をしていますけれども、理屈は余りぱっとしないのに、そのまま続けますというやり方ではいかんと。納得しないと。私は納得していません。できるような答弁じゃないですから。ということなんですよ。

そういうことで、説明会をタウンミーティングとしてでもおやりになったほうが、若い市長を売り出すにはもってこいだと私は思うんです。だから、建設、入札をおくらせてでも、そういうことをやって、例えば中学校区ごとにでもタウンミーティングをやって、皆さんの意見も聞いてやられたらどうかなと思います。御見解をお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

ありがとうございます。

タウンミーティングの件、きのうもお答えさせていただきました。庁舎のことにに関して申し上げさせていただければ、今回の選挙におきまして、いろんな機会をつくっていただきまして、私自身みずからの方向性や考え方を理解していただけるよう努力をしてきました。防災の面でさまざまな議員からも御指摘をいただきましたけれども、賛成・反対それぞれあることも大変理解はしておりますけれども、建設すべきだというふうに考えております。

タウンミーティングの件でございますが、私自身も中日さんのインタビューを受けたときにお話しさせていただきましたが、庁舎建設に対しての説明会を行う考えはございません。しかしながら、きのうも答弁させていただきましたけれども、今後、さまざまな市のやっていること、また市民の方が疑問に思われていることに対して、私自身がみずから市民の皆様方の前に出て意見交換をするタウンミーティングという形をとってやっていきたいという気持ちは持っております。その時期につきましては、今後私自身が市の中の実情などを十分に把握しなければなりませんので、また時期については決定次第、皆様方にお知らせしたいというふうに考えております。以上です。

#### ○6番（下村一郎君）

いつやらわからんというようなタウンミーティングではやらんほうがいいわけで、やったほうがいいけれども、庁舎の問題が最大の問題ですから、そういう面では早くやられると、庁舎の入札に入る前にやられるといいと思うんですよ。だから、それは私は要求しておきたいと思います。

庁舎の問題の直接請求に伴う議案が提案されて、庁舎の問題がマスコミでも一般市民のほうも周知をされるという、そういう今度の議会なんですよ。そういう面でいえば、佐屋町の合併の直接請求のときは、7名の議員が委員会で賛成されたんです、投票しましょうと。だから、愛西市の場合も、議員の賛成・反対というのは別なんですから、賛成か反対するかというのを投票するという条例制定ですから、議員の皆さんがそういう判断をしてもらいたいなあと思っておるんですけど、そういう判断をするのが勇気が要ることが言えるんで、しかし市民の皆さんから見ると、せめて投票させてもらえばいいと、投票して決めてもらえばいいとい

う方が多分多数だと私は思うんですよね。だから、そういう面で、市長からもぜひ投票条例については意見を出して、反対の意見だけれど、翻意して賛成ということできたいというふうに言ってもらいたいと思いますが、どうでしょう。

#### ○市長（日永貴章君）

署名を集められた皆様方の御尽力は大変敬意を表しておりますし、市長選挙に入る前から署名活動をされております。私自身はそんな中で、この庁舎は将来にとって愛西にとって必要であるという考えの中、今回そういう訴えで市長選挙にも立候補させていただきましたし、このことが今やらなければ将来に後回しになるという考えのもと、選挙を戦わせていただいて当選をさせていただきました。そういった意味から、私はこの庁舎はつくっていく、防災面、またほかの今後の愛西市のまちづくりにとって必要であるというふうに考えております。市民の皆様方のさまざまな意見を私も聞いておりますと、じゃあ防災のためだけにお金を使うのかという御意見も、今、いろいろな事業のことで私も言われたこともございます。そういった意味も考慮しながら、この庁舎はつくっていかねばならないというふうに考えております。

#### ○6番（下村一郎君）

いよいよ時間がなくなってきました、2つの質問通告をしてありますので、残念ですけど、私がきょういろいろと防災の問題、そして合併特例債の問題、あるいは長寿命化の問題、どれをとっても庁舎については考え直すべき問題だというふうに考えております。それは変わらないと思いますし、我々の発想を大きく変えていく必要がある。昔からのふうのそういう、もうちょっと若い方々は頭をやわらかくしてもらって、発想の転換をしてもらいたいというふうに私は思います。そのことを述べておきたい。

それで最後に、4分しかありませんので、せっかく準備していただいた当局に申しわけないので、簡潔に、市の市道の側溝の問題でお尋ねしたいと思います。

いろいろと市の側溝の清掃については、たくさん御意見が寄せられております。これに対してある方、これは内佐屋の総代さんですけど、こういうお話を聞きました。側溝が詰まってしまって、掃除してくれと市役所へ電話したら、自分でやってくださいと言われたと。けれども年食っておって、あんな重いふたを上げてまでやれないと言って総代さんのところへ言ってみたと。総代さんは困っちゃって自分で掃除したというふうに言っておられたり、そういうことがあったりとか、あるいは佐屋地区のある町内では、重いふたを上げるのは大変なので、業者に金を出し合ってみんなで頼んでおくとか、いろいろあります。

そこで、市として、道路というのは市管理であります。側溝も市の管理。本来は管理者が清掃したり維持管理をするというのが当たり前でありますけれども、それについてどう考えているのかということが1つ。

それから、例えば半分も側溝が詰まっておるけれども、そんなのは掃除がとてもできないというようなところについては市が清掃をします。これは住宅地であってもやるということは考えられないのかどうか。あるいは、これは須依の団地の皆さんからのお話ですけども、この間清掃活動をやられたと。毎年やっておるらしいですけども、ふたが重くてなぶれない。グ

レーチングが入ったところをグレーチングを上げて清掃したと。そしたら、ある程度できたけれど、調べてもらったら、グレーチングが多いところは59枚目にあつたとか、56枚目にあつたとか、40枚目にあつたとか、つまり20枚以上のグレーチングが、あるところに至るまでに、20枚以上あるところが38カ所もあつたと。これは小さい地域の団地内ですけれど。これではとてもやり切れないので、年寄りがふえてきているので、グレーチングはせめて10枚に1枚ぐらいに入れてもらえないだろうかというようなことが言われました。

そこで、私は提案したいのですが、交通の多いところの側溝清掃は市が行うべきじゃないかなあとと思いますが、この点について御見解を伺います。

それから2つ目に、道路が埋まっているなど、大量に土砂・ヘドロがたまっている側溝については市が行うと。ある市では、側溝の15センチ以上たまっておる場合は市が清掃するというところでやっているところもあるそうです。

それから3つ目に、先ほど言いましたグレーチングは、希望にもよりますけれども、希望があつたら10枚に1枚以下でも入れられるというふうにすべきだと思いますが、御見解をお伺いします。

○議長（加賀 博君）

時間切れですので、答弁は簡潔にお願いします。

○経済建設部長（加藤清和君）

まず、交通量の多い幹線道路につきましては、市のほうで対応をしたいというふうにご考えております。

続きまして、グレーチングの関係でございますが、これは総代さんからの要望により、現地を確認して対応させていただきます。

それと、側溝が半分程度詰まっている状況であれば、これも要望に従って現地を確認して対応したいというふうにご考えております。

○市長（日永貴章君）

今の側溝の件でございますが、きょう午前中の質問でもございましたが、地域の方々の御要望によって側溝も設置する箇所もございますので、地域の方々にもある程度は御協力をいただきますようお願いをしたいというふうに思います。

○議長（加賀 博君）

これで6番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、明日は午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後 4 時 26 分 散会